

会 議 の 経 過

開 議 午前10時00分

平成30年3月6日（第2日目）

議 長（佐藤孝悟君）

ただいまから、平成30年平泉町議会定例会3月会議2日目の会議を開きます。

ただいまの出席議員は全員です。定足数に達しておりますので、会議が成立しました。

これから本日の会議を開きます。

それでは、本日の議事日程に入ります。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。この日程で進めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議 長（佐藤孝悟君）

異議なしと認めます。

したがって、この日程で進めることに決定しました。

直ちに本日の日程に入ります。

議 長（佐藤孝悟君）

日程第1、一般質問を行います。

昨日に引き続きまして、通告順に発言を許します。

通告4番、寺崎敏子議員、登壇質問願います。

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

11番、寺崎敏子です。

おはようございます。

通告4番、寺崎敏子でございます。

さきに通告した2点について、町長にお伺いいたします。

1点目は、まちづくりの取り組みについてであります。

青木町政は、長年の議員経験もあり、県の町村議長会会長という重責を持ち、経験され、県、国へと広い視野に立って政策を胸に秘め、町長に就任したわけでございます。

就任の際には、町民総参加、チーム平泉で豊かなまちづくりに取り組み邁進され、4年目を迎えております。その成果について伺いたいと思います。もし課題がありましたら、それも伺いたいと思います。

さて、そうなりますと、次期町長選に向けた町長の目指す町政について、抱負と意気込みを伺いたいと思います。

次に、大きい2点目でございます。社会教育施設についてでございます。

社会教育施設の整備計画は、財政面、建設予定地など不安要素がある中、町民の願いに応え、協議を進めている姿勢は評価しますが、施設の建設計画にあつては、町としての社会教育行政の目標を示し、基本構想があるべきと考えます。その構想について伺いたいと思います。

施設建設にあたり、町として社会教育行政の基本的構想や計画はあるのか伺いたいと思います。建物の全体像を詳しく伺いたいと思います。

以上でございます。明解な答弁をよろしくお願ひしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

おはようございます。

寺崎敏子議員からのご質問にお答えをいたします。

1番のまちづくりの取り組みについてのご質問にお答えをいたします。

はじめに、町民総参加、チーム平泉に取り組み邁進されてきた4年目を迎え、その成果を伺いたい。もし課題があれば、それも伺うのご質問にお答えをいたします。

この4年間、全21行政区を回つての地域懇談会を2回開催し、平成27年度から教育懇談会、平成28年度からは地域農業を考える懇談会を毎年開催し、さらには、平成28年度にはPTAや芸文協など、老若男女、18団体の方々に集まっただき、社会教育施設のあり方に関する懇談会、3回開催するなど、町民との対話に努めてまいりました。

また、町ホームページを全面更新し、見やすくすることでアクセス数を増加させ、その上でさまざまな情報公開を行っております。特にも、地域懇談会での意見交換の内容につきましては、ホームページにとまらず、各行政区にも印刷配布したところであります。

これらの成果として、地域懇談会の何カ所かではありますが、役場に行ったときカウンターを越えて対応してくれて大変ありがたかったなどのご意見をいただいたものと考えております。このように、町民と役場の距離を縮めることが第一歩でありました。

私は、町長に就任させていただいた折、町の職員が自分の仕事に誇りを持ち、笑顔で積極的に奉仕しなければ町民に対して最高のサービスは提供できない、職場を楽しく明るくすることによって町民満足度につながり、その積み重ねによって醸成された相互の信頼関係がまちづくりの基礎となると常々申し上げてまいりました。

この4年間で、その礎は徐々にできたものと感じております。今後、さらに進めていかなければならないということは、本日の寺崎敏子議員の質問に新たに意を新たにしたところであります。

次の次期町長選の出馬に向けた町長の目指す町政について、抱負と意気込みを伺うのご質問にお答えをいたします。

私の任期はことしの8月26日であります。町民総参加の協働のまちづくりを軸に、チーム平泉で豊かな文化の薫るまちづくりを推進しますでスタートさせていただきました。この間、公共サービスの充実に努め、町民と町職員の協働の基礎をつくった4年間は私が目指すまちづくりにおいて、必死に大地を耕し、種をまき、やっと芽が出てきた段階といえます。

施政方針演述で申し述べましたとおり、スマートインターチェンジの整備とその周辺開発は、これからは重要、社会教育施設の整備は今後、本格化します。間もなく1周年を迎えます道の駅は、北東北のゲートウェイとして、その経済効果を町内全域に広げる努力をしなければなりません。

ソフト面では、子育て支援と医療と福祉の充実にはさらに努めてまいります。農林業と商工業、教育の振興、そして企業の誘致は重点的に取り組みます。これらを確実に推進することにより、人口減少率も下がり、定住化が進むものと考えております。住みなれた地域で、心豊かに、安心して安全に暮らせる町は、高齢化社会において特に大事であります。

このように今後の4年間は、発芽した芽を大事に育て、花を咲かせ、実の実るようにしたいと思います。平泉そのものが文化の薫る町であり、まさに安らぎと文化を織りなす千年のまちづくりという将来像を実現する新たなまちづくりを具体的に進め、持続性の高い町をつくっていくには、町長の責任は重大であります。政策の持続性がなければなりません。

私は、この1期4年の成果について、8月の町長選挙に立候補し、町民の皆様の審判を仰ぐ所存であります。私が目指す町政が間違っていないかどうか聞きたいと思います。次期に向け、積極果敢に取り組んでまいりますので、議会皆様のご支援、町民皆様のご支援とご協力をお願いを申し上げます。

次に、2番の社会教育制度についてのご質問、施設建設にあたり、町として社会教育行政の基本的な構想や計画はあるのかのご質問にお答えします。

社会教育行政の方針につきましては、教育委員会において専門的な見地から定めているところでありますので、私からは今回の社会教育施設の整備計画にあたっての町の基本的な考えについてお答えをいたします。

当町においても、人口減少や少子高齢化など現代的な課題があるわけですが、こうした社会的な諸課題に向き合う中で、一番重要なことはまちづくりを担う人づくりだと考えております。自分たちの町の現状を知り、将来を語り、行動していくことがまちづくりには大変重要であり、それらの活動の拠点となるのが社会教育施設だと考えております。

今回、建設を目指す社会教育施設においては、幅広い年代が自己の能力や資質の向上はもとより、他者とのかかわり合いを通じて既存コミュニティーの維持、発展や新たなコミュニティーを形成し、地域の一員として地域を支えるまちづくりの担い手づくりとしての役割を担う施設と位置づけ、まちづくりは人づくりからの拠点として整備していきたいと考えております。

次に、建物の全体像を詳しく伺うのご質問にお答えをいたします。

社会教育施設の建設につきましては、昨年8月に「基本構想、基本計画策定及び民間活力導入可能性調査」をコンサルタント会社に業務委託し、3月5日にその成果品が納品されたところでありますが、本事業の基本コンセプトを町の活力を生み育てるにぎわい交流の拠点の整備としたところであります。

現在、この基本計画をもとに、事業年度や建設場所等の最終調整を進めているところであり、3月中には改めて平泉町議会に対しまして、説明の場を設けさせていただき、具体の計画をお示

ししたいと考えております。

以上であります。

議 長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

1 1 番（寺崎敏子君）

それでは、再質問させていただきます。

まず、第1点目でございます。

振り返って、豊かなまちづくりということで、チーム平泉ということも含めまして、本当にご答弁いただきましたけれども、もう少し政策的な成果としてお伺いしたいということで、振り返って、その実績を挙げるとしたら、今、町長がこれだけは成果として言えるというようなことがあってしかるべきだと思います。それで、その成果、実績を挙げるとしたら、その成果、施策的なところを伺いたいと思います。

議 長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町 長（青木幸保君）

ただせば数多くあるとは思いますが、その中でもやはり子育て支援を、さらには昨年8月には高校生までの無料化を進めることを、この地域では先頭立ってやれたということ。そして、もう一つは、私が就任したときにやはり放射能対策が特に喫緊の課題でありました。そういった中に、甲状腺の検査を皆さんの協力も得ながら実施できたということは、将来にまずはここに住む方々が不安を残さないためにも、そうした健康管理はやはり町としてもきちんとやっていく責任の中でやらせていただいたというふうに思っております。

そして、産業の振興につきましては、昨年4月に開設させていただきました道の駅は、まさに商工農の連携を保つ施設として、そして、もう一つは北東北のゲートウェイとして、そして今、中東北の交流も進めておりますけれども、中東北、そして北東北の玄関口として、今後、震災復興にも町としては大変重要な地域的にも位置を示していると思っておりますし、今後それを牽引していく一つの自治体としても大変重要なところだというふうに考えております。

さらには、スマートインターの開業になりますけれども、平成33年の春を目途としておりますけれども、それを中心とした投資効果をさらに最大にあらわす意味でも、あらわすためにも、そしてそれを皆さんで共有する意味でも、スマートインター周辺の開発は900年の平泉文化の、まさに奥州文化の中尊寺、毛越寺のそうした現在続いているこの世界遺産、そして、それを今後将来に託し、そして育み育て、そしてそれを伝えていくためにもやはりここに住む人、そして平泉を訪れる人たちが平泉の魅力を新たに感じていただく、そういう施設を、そういう町を今後つくっていく、そういう責任が地域にはあると思っております。

我々は決して平泉文化にのしかかっているわけではありませんが、それをさらに新しい文化と融合させながら、新しい平泉の町を発信し、そして理念をさらに世界にそれを羽ばたかせる、そういう責務は今後のまちづくりに非常に重要だと思っております。

その中には当然、そこに住む町の方々があるわけですから、その方々一人一人が、やはり重要なポストを占めるというふうに思っております。少子高齢化は進んでおりますけれども、しかし、その中に何とか歯止めをかけながら、そして、そこに住んで、そして暮らして、ここで暮らせることがよかったなということを皆さんで成就できるような、そういう町、それは一人一人がやはり主役であります。

先日、武蔵坊において、在宅介護の講演会等も開催されました。それに至るまでも、認知症に係る学習会、勉強会等もいろいろ開催させていただいております。そういった中にも、この間も本当に会場いっぱい皆さんにお集まりいただき、そして、シンポジウムも開催させていただきましたが、ステージとそして会場と一体となって開催させていただきました。

これも長い間、本当に皆様方に町民参加を、自らやはり参加して、この町をやっていかないと私たちの町は持続可能な町になっていかないのだということを、皆さんが徐々に徐々に学習の中で気付いてきていただいているのかなと、と同時に、今、百歳体操が12行政区に及んでおりますが、さらに本年はそれに取り組もうとしている地域がまた増えております。そういった中には、自分たちでできることは自分たちでやりながら、なおかつ町の支援もいただきながら、その辺を町と地域がきちっと共有することによって、地域はさらなる持続可能な地域になっていくというふうに思っております。その辺をどうぞご理解の上、今後ともよろしく願いいたしたいと思えます。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

先ほどの答弁は少し簡単に流されていまして、そういうところも少し町長の口から直接伺いたいなという気持ちでありました。

今、るるいろいろと成果になるもの、私も子育て支援、そして医療の無料化とか、そういうことがいっぱいあったらいいだろうということで、町長は変わっても行政の執行は継続とよく話されておりました。現在の行政運営が一定の成果として私も評価するところではございますが、課題のない行政執行はあり得ないと思えます。同僚の議員も課題があるのではないかといいこともやっぱり細々あります。

今、るる長くお話ししていただきましたけれども、特にこのことについては課題であって、今後、自分が次の選挙に向かうときにはこういう課題をクリアしたいのだということを端的にお話しただけだと思います。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

まず、第1点目は、昨日も一般質問の中にもありましたけれども、企業誘致であります。

このことについては、企業の誘致は、単純、単純にとは大変言葉がマッチはしないかと思いま

すが、面積、そして場所等のみならず、企業を誘致する場合はやはりそこに就労する、そういう若い世代とまでは限りませんが、特に若い世代に限っては、そこへ働き、そこで住むには、その住む環境をきちっと整えなくてはならないというふうに思っています。

その中には、やはり子育て支援も町として責任持ってきちんとやれる、それは民間とも提携をしなくてはならない部分もありますが、そういった部分もさらに掘り起こしながら対応していかなければ、これからの企業誘致は場所だけとか、そういう条件だけを整えても、その後、そこに住む、そういう方々が、就労する方々がやはり定住していただけるには、そういった環境をきちっと整備しなくてはならないということが一つであります。

次は、やはり産業の振興であります。

農業が今さまざまな課題を持っております。そして、それが今、海外とのさまざまな取引も国全体では始まっております。当然、岩手県でも、それに参入を推し進めているところではあります。さらにこの地域として、農業に対しての、やはりこの町は観光と農業、あるときは農業と観光の町だと言ってきたのでありますし、それを現実に実現してきたのでありますから、それを持続可能な地域にするためには、その産業の振興は本当に切っても切れない、そういう中にあるというふうに思っております。

と同時に、前段で若干申し述べさせていただきましたけれども、やはりそこに住む人たちが、いろんな町では観光イベントであったり、いろんな事業を展開しております。やはりその一つ一つが町民一人一人に手伝っていただかなくては、ということは、手伝うとか、手を出して手伝うということだけではなく、そこに参加すること、できなくてもそのイベント等々、自分も参画しながら一緒になって地域がやるのが、新たにこの町の元気さを取り戻しながら、そして新たにつくりながら、地域を、町を元気にしていく大きな源になっていくものというふうに思っております。

そういった多くの課題解決のためにも、粉骨砕身、頑張っただけでまいりますので、今後ともなお一層のお力添えを賜りたいと思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

本当に課題は山積していると思います。

そして、町民も町の職員もそれなりに協働のまちづくりということがあって、青木町長が就任以来、職員の笑顔も出てきているという地域懇談会に行って話をされたらと、カウンターのと、そういうことではなくて、政策的なことを本当はご答弁いただきましたかったなということで、今、聞いて、改めて力強いそういうお話を聞いたので、その課題を解決しながら行っていただきたいというふうに思います。

それで、出馬に向けた抱負と意気込みの中でございます。前回は産業振興、それから安全、それから世界遺産の文化遺産、観光というふうに、それから高齢者に優しい福祉のまちづくりと

いうところの抱負が何点かうたわれておりましたけれども、私からにしてみますと、残念ながらここに教育というところが入っていないというところで、今、町長が申されたように、まちづくりは人づくりだということで、何もその教育という字を書かなくても社会的にみんな教育されているのだというふうにお考えであれば、それまでですけれども、やっぱり今、子ども達にあらゆる地域の中での教育というところ、横断的なものを持っていかないと、やっぱり子ども達もそれから若者も育っていかないというところだと思うので、次の質問のところにも入るかと思いますが、ぜひ町長の最後の意気込みのいうところで、種をまいて、その芽がやっと出たところだと、その種をもって、また大きく育てるだというふうに優しい表現でちょっとあらわしてはおりましたけれども、例えば、その種をまいたというのは今、話されたようなことが種だと思います。それをさらに町民一体となって、そして育てあげていくのだということなので、その教育も含めての話だと思いますけれども、町長の口から教育分野のところ、文化教育の部分について、力強い意気込みと抱負を伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

答弁でも申し上げましたが、まさに文化の薫る町をつくるというのが、その命題の一つであります。そういった中には、当然であります、文化の薫る町をつくるにはやはり教育だったり、そして、ここに住む方々がやはり平泉のこの世界遺産の文化のみならず、この900年の伝統文化をきちっと理解しながら、これを発信できる発信力を持つ、そういうおのおのが町をつくっていくものというふうに思っております。

その中での今、進めていただいております平泉学は、その根底をまさに保育所の時代から、そして小学校、中学校、そして我々成人に至るまで、各地域で行われている平泉学も含めながら、今、系統的にそれを推し進めている、それを進めていくということは非常に大事であります。そのことが、いずれはここに企業誘致したりした場合、子ども達が、ここには高校も大学もありません。しかし、その後も子ども達はその誇り高き誇りを持って平泉にまた戻って、そして平泉で働く場所があるということになると、やはり子ども達は自信を持ってこの地域に戻っていただけるものと思っております。

そういった意味では、今、教育委員会と一体となり、そして総合教育の中でも熟知、いろいろと議論をさせていただき、情報共有をさせていただいておりますが、この後に出てまいります社会教育施設の整備もそういった今後、まさに人づくりを推し進める意味でも大変重要な部分だというふうに思っております。別に約したわけではなく、総称的に答弁させていただいたということで、さらに答弁をすると昨日の方針演述も42分かかっておりますので、寺崎敏子議員の質問時間が短くなるのではないかと思います、そういうふうにさせていただきましたが、その辺はご容赦願いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

1 1 番（寺崎敏子君）

大変、私の時間まで考慮していただき、ありがとうございます。

今の町長、話したことを私もしっかり受け止めて、そして次の質問にかえさせていきたいと思
います。

では、次に社会教育施設についてということでございます。

これもなかなかなのですが、社会教育施設のところで、るるいろいろと時系列に説明されてお
ることでございますが、町長の社会教育施設の整備というところで、全行政区を回って地域懇談
会において説明してまいりましたと。平成30年につきましては事業内容を精査して、募集要項等
を作成し、設計や建設等を行う参画事業を募ってまいりますというふうになっております。

ここで、今年度の予算の中に2,500万というすごい高額な金額があつて、これはコンサルなの
だと思いますけれども、この地域懇談会で話しされたことが、教育委員会の中にいって一緒にこ
の話がされたのかどうかということも含めて伺いたいなというふうに思います。

基本構想はというのは、まだいろいろと見てみますと、まだ基本構想のようなのははっきり提
示されないという答弁に私は見たのですが、それでよろしいのでしょうか。

まず、2点あります。構想の計画は、教育委員会とそのことについて話し合ったかどうかとい
うことと、その構想はまだコンサルタントから、この答弁だと納品というふうにして品物のよう
になっていますけれども、こういう表現はまことにうまくないのではないのかというふうに思い
ますが、その教育委員会と話ししたか、その構想の中でもう少し、今、町長言ったようなことで
大体私も理解できるのですけれども、担当課としてのそういう考え方を町長や教育委員会のほう
にちゃんとお伝えになっているかどうかということも含めてお伺いいたします。

議 長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

社会教育施設の整備につきましては、当然のことながら教育委員会とは綿密に打ち合わせてお
ります。それで、事実上、そもそも論、まちづくり推進課であるのかという議論からあつたとい
うのはご存じのとおりかと思ひます。

ただ、町としての施策の決定でございますので、ここまではまちづくり推進課でいきたいとい
うふうに思っております。ただ今後、整備等々に入っていきますと、やはり教育委員会が主体で
やっていくことになろうかと思ひます。当然、その場合においても、うちの課としても一緒にや
っていききたいというふうに思っております。

あと、基本構想について公表されているのかということでございますが、今現在、基本構想、
基本計画を策定中でございます。今後ですが、これらが当然のことながら、コンサルタント会社
うち、あとは教育委員会と打ち合わせて、今、策定中でございますが、納品されておりますけれ
ども、今後、財政計画等々を鑑み、年次計画、あとは用地交渉もしなければいけませんので、こ
れらの大体段取りが整うのが今月の後半になろうかと思ひます。そこで、議会に対してもご説明
申し上げたいというふうに考えておるところであります。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

今、担当課から説明されましたが、そうすると教育委員会のほうでも一定の社会教育行政としての基本構想があらわれてくるのではないかなというふうに思っております。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第21条、30条、33条で設置や管理等については、そこは協議の上というふうになっておりますが、その辺のところ、教育委員会ではどのように捉えておりますか。構想とか、そういうことをお伺いしています。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

どの程度、今のご質問に答えられるかということは自信はないのですが、私なりにお話をさせていただきたいと思っておりますけれども、社会教育施設の整備というふうなことについては、町の大きな事業でありますので、教育委員会が最初の段階でその構想をというふうなことではないわけですが、今後、具体的に業者のほうからこういうふうな計画でと出た後の段階では、教育委員会として、どういうふうな社会教育をつくり上げていくかというふうなことで検討を始めなきゃならないというふうに思っているところであります。

近々の教育委員会議の中でも、この件については話題になって、どこから私たちが具体的に話を進めていけばいいのかというふうなことについて論議をしているところであります。

議員の持ち時間が減ってきますけれども、少しお話をさせていただきたいと思っておりますが、昨日の教育行政方針の中にも、本町の教育の軸として取り組まれてきた平泉学が、過去に学び、今を見つめ、未来を広げる学習としてというふうなことでお話をさせていただきましたし、少子高齢化とか人口減少が進む中で、地域での暮らし、いろんな問題を抱えた子どもを取り巻く問題があるというふうな中で、町の教育大綱に基づいて子ども達の多様な個性と能力を伸ばし、社会を担う人材育成と世代を超えて学び続けるまちづくりの推進というふうに掲げております。まさにこのことは、これからの社会教育が持つべき大きな役割であろうとそんなふうに思っておりました。

教育の大綱は、平成28年3月に策定をして、来年度見直しの時期を迎えるということになります。よって、この1年が教育の大綱を今後どういうふうに進めていくか、打ち立てていくか、見直していくかということの話し合いをする、そういう重要な時間であろうというふうに思っております。

そういうような中で、社会教育を考えたときに、私は大きく2つの役割があるだろうというふうに思います。先ほどの町長の答弁にも重なる部分がありますが、自己の能力や資質を向上させるのみならず、他者とのかわり合いを通じて地域コミュニティの形成をしながら、地域の一員として地域を支えるまちづくりの担い手をつくり上げることというふうにお話をさせていただきましたが、それを分けますと、一つは生涯学習の場としての社会教育施設ということがあ

しょうし、もう一つは、まちづくりの担い手、いわば人材育成の場と、この2つが大きな役割を果たす、これからの社会教育の重要な役割ではないかなとそんなふうに思っているところでもあります。

そういうような視点に立って、一番根っこであります教育の大綱を話し合う中で、この社会教育の問題についても論議をしてみたいと、そんなふうに思っているところでもあります。

答えになるかどうかわかりませんが、以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

たぶん、思っていることは大体みんな、それぞれに同じではないかなということなので、口に出していいかどうかというところもあるのではないかなと思います。

それで、きのう、教育委員会の教育委員長と町長のその施政方針の中で、教育委員会では人づくりと今話された、複合型の新社会教育施設の建設に向けて町民の意見を聞きますと、を取り入れて進めてまいりますというふうなことがありました。

実は、以前、議員にも説明受けましたが、社会教育施設の整備方針の中で、公民館、図書館、文化ホール（併設）というふうな、ずっと表紙になっていて、多目的ホールのようなことが現実的なものになるか、このように書面に書かれているようなこれで、町長の方針の中にはそういうふうなことは一切、言葉としては見られなかったのですが、その辺のところは変更されたのか、その複合的なのということの意味合いを含めて、教育委員会もどのようにという、お互いに町長部局と教育委員会のところで協議は十分されておるといことのようにですけども、本当に十分に協議されているのであれば、この辺のところは一致した答弁が、答えが出てくるのではないかなと思います。その辺のところ、以前、私たちが説明を受けてお話を伺ったときは、そういう文化ホール（併設）という、それを受けてたぶん、教育委員会は複合施設という意味合いを持って書いたのではないかなと、方針を述べたのではないかなと思いますが、その辺、町長のお考え、これからの見解として、どのようにお考えなのか伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

建物の形でございますけれども、何度かご説明したとおりで公民館、図書館というものを単独で建てていくというのは不効率が多いので、合築をしていきたいというふうに考えております。

それで、その中に文化ホール的な機能も持たせたいというふうに考えております。ただ、人数、収容人数でございますが、今までの平泉町でのさまざまなイベント等々を全てチェックしましたが、その中で大体150人前後の規模がほとんどでございます。150人となると、大体平泉町の文化遺産センターのホールで収まるぎりぎりの数値となります。

ただ、500人規模となりますと、平泉小学校体育館が使えますけれども、これは年に1度あるかないかのイベントの数になっています。大体多いのが150人を超す、超して250人以内ぐらいの

ものが対応なかなか難しいということになっておりますので、現在、それらを収容、その人数を収容できる規模のホールを併設するような形で検討を進めております。

このことに関しましては、当然のことながら、教育委員会ともすり合わせておりました、公民館、図書館と文化ホール的な機能を持った複合施設にしていきたいというふうに考えておるところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

私もそういうほうにあってほしいというふうに思っておりました。

予算面でも一定の面積的なものも含まれているようでございますし、それから今の公民館のあり方、今後は公民館はどうあるべきかというところも含めまして、やっぱり一つ、そこは生涯学習センターとかということで、単独に置いていきますと課長を3人置くというような形に、2人なり、そこにセンター長を1人で、補佐の人がということで、内容的には民間に移していくというようなことのようにすけれども、そこも含めてやっぱり150、せめて200ぐらいがあってほしいなというふうに思いますが、その辺もコンサル会社とのかけ合いのところなのでしょうけれども、コンサルタント会社に2,500万というのも随分大きいものだなと。

自分たちのものになってないから、この答弁にも3月5日には納品され、納品、納入、調査の成果品が納品されたところでありますというね、何か品物のごとくに答弁がされているというところで非常に残念なのですけれども、やっぱり自分たちが依頼しているところで商品ではございませんので、やっぱりそこら辺の言葉づかいとか、そのおごらないところでぜひお願いしたいなというふうに思います。

それで、例えば今、お答えしていただいたのは、町長部局のほうで一応、推したら、あと教育委員会のほうにというふうになっていますが、教育委員会に今の新しい、何方式でしたか、DBOでしたか、何かそういう新しい方式も今後入れていくということなので、そこも新しい方式で債務行為でしょうね、そういうところを含めながら、これからそのコンサルに出した計画構想表を見ながら、企画と教育委員会ではなくて、総務課とか保健センターとか、そういうところが横断的なものの考え方で、本当に町の高齢者、子ども達、そして生涯学習にかかわるような健康も含めてというところで、横断的な協議が必要ではないかというふうに思うのですが、公民館と図書館になりますと、これも単独でずっと来ていますので、社会教育法からいいますと、図書館法とか、公民館法とかといった法律も出てくるわけです。

だから、建物を建てればいいのかということではなくて、やっぱりお金が先だと、先に出るものがなければしょうがないのだという建物でずっと何となく、町民も我慢してきているというところもあります。だから、その辺はやっぱりどこに力を入れて、どこにお金をかけて、そしていいものをつくって、そして人づくりになっていって、地域が持続活性化が可能になっていくということを多くのやっぱり人たちの声を聞いて、そしてやっていただきたいというふうに思うのですが、横断的な協議が十分に必要だというふうに思いますが、その辺の町長の見解はどう

思いますか。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

当然、今度、合築しようとしている社会教育施設については、当然、当然というよりも、従来、今のある図書館、そして今、公民館の機能だけではなく、さらに機能を高める、そういう施設にしたい。特に、子育て支援であったり、そういった場所もつくりたいということで、教育委員会とは現場では話ししておりますが、ただ当然、そのことをやっていくには、当然、横断、議員がおっしゃったように、横断的につまりその担当するところだけではなく、整備はこういうふうにするのだということの内部での、つまり課長級になりますが、そこへ提案させていただいて、そういった中でいろんなご意見をいただいている、そういう、また今後もさらに革新的になっていきますから、さらにそのことは大事だと思いますし、やってまいりたいというふうに思っておりますので、その辺は熟知しながら、それを町民にも知らせながら、また当然、議会にも懇切丁寧に説明しながら進めてまいります。

あと前段でお話しいただきました2,500万の件ですけれども、予算化させていただいた、従来の議会のときでも、議員の皆さんにもご説明した経過の中に一つあるのですが、従来のやり方だと、本当にコンサルといえば2,500万で丸投げしたのかというようなイメージであります。それは若干違ってまして、従来のやり方でやるとさらに金額的にも高くなっていきます。そういったもので、その内容について、あと担当のほうからその面を含めながら、説明をさせていただきますので、よろしく願いいたしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

ただいま町長が申し上げたとおりでございますが、庁舎内での合意形成のとり方としましては、全課長級に出ていただいております社会教育施設整備計画検討委員会というものをつくってございまして、現在まで4回開催しております。それで各保健センターも含め、教育委員会、さまざまなご意見をいただいていると。さらには、それを超えて教育委員会とは随時協議をしているというところでございます。

あと、議員のおっしゃるコンサルタント会社ですが、ちょっと誤解があるかなと思うのは、コンサルタント会社は、平泉町を補助するために頼んでいるところでございまして、向こうが提案、当然、提案もしますけれども、事務補助をするということになっています。それで、平泉町の持っている基本構想、基本計画、これは社会教育施設の整備に係る基本構想、基本計画でございますけれども、これを今、策定をしてもらっているというところでございます。

それで、新年度のこの2,500万円につきましては、本来の従来方式であれば、ここで基本設計をつくる、これで1年大体かかります。その次には実施設計へと移っていくというのが従来の方式です。それで基本設計と実施設計というのは、普通は大体、全事業費のうちの5%前後がかか

ると言われておりますので、例えば10億の建物であれば両方合わせると1億程度かかってくるという試算になります。ですから、これを2,500万円を出して、民間事業者からそれらを提案してもらい、基礎的なデータを公表して、提案してもらおうというこの作業をこの2,500万円で行うと。

ですから、その段階で基本設計というのはある程度、提案者はもうつくってきます。さらに、その事業者に決定すれば、その事業者が今度は実施設計に移るという段階に入ってきますので、従来方式に比べれば、ちょっとコンサルタント委託としては高いものにはなりますけれども、現実には基本設計、実施設計を発注するという業務を考えますと、非常にその分では経済的な、予算的な縮減効果はあるものだろうというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

新しい方式なので、ちょっと理解するまでには、なかなか私も素地がないものですから聞いてもよくわからなくて、少し勉強させていただきます。

それで、説明いただいたときにアドバイザー委託というふうにして、アドバイザーとは一体何ぞやというので私も調べてみました。そうしたならば、債務の返済についての助言を行う、そういうのも含めてやるのだということもありまして、そうすると町の資産調達に公共施設の事業の債務行為をそういうのを充てて推進事業をするというふうなことなのかなということなのですが、私が調べてみたのと、当局でいや、そうではないと、今、説明はされたのですが、このアドバイザーという、その意味合いをもう少しわかりやすく説明していただけますか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

新年度に行います委託業務名はアドバイザー業務になります。

これは、このDBO方式という民間事業者を募るわけでございますが、その段階で、このたびつくった基本構想、基本計画に基づいたある程度の面積、予算等あって、こういう機能のものをつくってほしいという発注をするわけですが、それをデータ化して民間事業者に平泉町では、こういう規模、こういう期間で、こういう予算でのものを求めているということをまとめて公表して出す業務がアドバイザー業務になっています。

当然、その中には、議員おっしゃるような、さまざまな財政的な平泉町に対するアドバイスも含まれてはおりますけれども、多くはその設計していただいて、建設まで行って、さらには管理業務までいく事業者を募集していく、その募集要項の策定で、今までどおりでいえばですね。ただ、かなりやはり今まで町ではやったことがないために、その辺でやはりコンサルタント会社の力を借りなければ、ちょっと町ではなかなかできないという業務になっております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

11番、寺崎敏子議員。

11番（寺崎敏子君）

そういうふうに、なかなかやったこともないところをみんなで、町民に応えるべきやっているので、ここで教育施設についての事業内容について精査し、募集要項を作成し、設計や建設等を参画事業者を募ってまいりますという意味がよくわかりました。

ということで、とりあえず最終的には、教育委員会のほうも含んでももちろんいくのだと思いますが、先ほど言いましたように、法律の中でやっぱり教育委員会と十分な協議をやっぱりしていただいて、教育委員会議のとき月1回だけではなくて、やっぱり教育委員の方々も熱心な方々おられますので、そこを含めながら十分に教育委員会の委員の方々のご意見も十分に取り入れて、そして、この社会教育施設を建設に向けてやっていただきたいし、これも今度、町長の出馬するための一つの大きい活動の目標だと思いますので、それらも含めまして、どうぞみんなの期待する施設が粛々と進むように期待いたしまして、私の一般質問をこれで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長（佐藤孝悟君）

これで寺崎敏子議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時54分

再開 午前11時10分

議長（佐藤孝悟君）

再開いたします。

通告5番、升沢博子議員、登壇質問願います。

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

通告5番、升沢博子でございます。

さきに通告しておりました2点について質問いたします。明快な答弁をよろしく願いいたします。

1点目は、高齢者施策について。

介護予防・日常生活支援総合事業に係る住民主体の支援について。通所型サービスBは、百歳体操の取り組みで対象者の広がりが好調です。事業の進捗状況と現在までの成果と課題について伺います。

また、訪問型サービスBへの今後の取り組みに、昨年春に行いました社会参加、社会貢献活動に関するアンケートの結果をどのように生かしていくのか伺います。

次に、通所型サービスCの取り組み、これは運動器の機能向上ほかについてですが、平成29年

度の委託事業の取り組みの成果はどういうふうになっているのでしょうか。平成30年度は拡大して取り組む考えはないのでしょうか。

3番目といたしまして、介護人材の確保についてです。介護職員の確保ができず、事業所の中には開設できていない事業所もあります。人材育成についての補助事業の考えはないのでしょうか。

4点目に、保健センターの窓口の対応について伺います。現在、庁舎内は町民福祉課がカウンター、ローカウンターとなり、お互いのプライバシーも守れる、そして税務課のほうは相談できる個室も設けたというような、そういった対策をとっておりますけれども、現在の保健センターの状況から、健康福祉全般の窓口として相談対応にあたる現在の配置、仕様で問題はないでしょうかということをお伺いします。

大きな2つ目、社会教育施設とまちづくりについてです。

1点目、コスト削減と民間活力導入の利点から、D B O方式による社会教育施設の建設という計画が示されました。公共施設の建設はまちづくりの重要な拠点となることから、公共施設等総合管理計画をもとに行政と住民が協働で持続可能な地域をつくるために、今後どのような構想、理念でこの事業を行っていくのでしょうか。そのお考えをお伺いします。

2番目に、国は自治体公共施設の集約化、複合化を求めています。平泉町の都市計画との整合性も勘案しながら、人口減少、高齢化も見据えた町民の生活機能維持のため、国の言うようなコンパクト化を図っていくのか、その方向性についての見解をお伺いします。

以上について、1回目の質問といたします。よろしくお願ひいたします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

升沢博子議員からのご質問にお答えをいたします。

1番の高齢者施策についてのご質問にお答えをいたします。

はじめに、介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスBの取り組みの進捗状況と現在までの成果と課題についてのご質問にお答えをいたします。

今年度から介護保険制度の新しい総合事業を実施しておりますが、その中で介護予防、生活支援サービスとして、各地区の公民館等でいきいき百歳体操などの取り組みが12地区で実施されております。

通所型サービスBは、要支援者や事業対象者を含む利用者に対し、体操、創作活動、講話、交流などの通いの場を概ね、週1回、60分以上提供するもので、1年以上継続する意思がある団体には補助金を交付しております。現在は、3団体に交付しております。

課題につきましては、いきいき百歳体操など、未実施地区がまだありますが、地区によって考え方も違い、その地区にあった介護予防活動を進めてまいります。

社会参加、社会貢献に関するアンケートにつきましては、必要な支援の状況や主に通所でのボランティア活動への移行を把握するため、65歳から74歳までの前期高齢者の方を対象に実施いたしました。

訪問型サービスBにつきましては、ボランティア団体が支援を必要とする高齢者の自宅を訪問して、生活を支えるサービスを行うものです。

アンケート結果につきましては、住民のニーズやボランティア活動への意向を精査し、今後の他の総合事業とあわせて実施の検討をしております。

次に、通所型サービスCの取り組み、運動器の機能向上についてのご質問にお答えをいたします。

従来、二次予防事業として行っておりました「らく楽バランスアップ&健口教室」を、今年度から介護予防・日常生活支援総合事業の通所型サービスCに移行しました。対象は、要支援者や事業対象者で運動機器を使った運動機能向上及び在宅歯科衛生士の指導による口腔器の機能向上を目的に実施いたしました。理学療法士や作業療法士の指導も交えて、11名が参加し、機能維持に努めることができました。

今後は、介護予防ケアマネジメントを行い、利用者の方がより自立した日常生活を送ることができるよう支援してまいりますし、事業の拡大については、受け入れられる法人のマンパワーなどを考慮しながら、より必要な方がサービスを利用できるよう検討してまいります。

次に、介護人材確保のための補助事業の考えはのご質問にお答えをいたします。

介護人材につきましては、平成37年には全国的に約30万人の介護人材が不足すると見通しが示されていることから、町では「平泉町介護職員初任者研修支援事業」を実施しておりますが、今後、実務者研修への補助検討など、支援体制の充実に努めてまいります。

また、広域的な取り組みといたしましては、宮城県栗原市、登米市、一関市と介護人材確保推進事業として、介護従事者向けの研修会を実施するなど4市町連携し、介護に従事する職員の資質の向上を図り、介護人材の確保に取り組んでおります。

なお、町の事業ではございませんが、一関信用金庫において、人材確保のための基金として創設する給付型奨学金制度を活用し、中学生の介護現場の理解も進めながら、介護人材確保に努めてまいります。

次に、保健センターの窓口対応の配置、仕様で問題についてのご質問にお答えします。

保健センターの窓口につきましては、限られたスペースのため、2組4人程度の対応しかできない現状であり、混み合う場合は窓口の外で待機いただく状況もあります。相談者同士の距離も短く、顔が見えたり、相談内容が聞こえたりする状況もあり、窓口では隣との仕切り板を高くしたり、新年度には相談対応のための部屋確保のため、既存のスペースをカーテンで仕切ることににより新たな空間を確保するなど、工夫して対応する計画です。

年々、各種申請や相談のため来所する方も増えておりますので、限られたスペースを有効に活用するための改善策を考えてまいります。

次に、2番の社会教育施設とまちづくりについてのご質問の①、コスト削減と民間活力導入の利点からDBO方式による社会教育施設の建設という計画が示された、公共施設の建設はまちづくりの重要な拠点となることから、公共施設等総合管理計画をもとに行政と住民が協働で持続可能な地域をつくるため、今後どのような構想、理念でこの事業を行っていくかの質問にお答えを

いたします。

今回、建設を目指す社会教育施設においては、幅広い年代が自己の能力や資質の向上はもとより、他者とのかかわり合いを通じて既存コミュニティーの維持、発展や新たなコミュニティーを形成し、地域の一員として地域を支えるまちづくりの担い手づくりの役割を担う施設と位置づけ、まちづくりは人づくりからの拠点として整備していきたいと考えております。

そして、この人づくりによって、行政と住民による協働を推進し、その上で持続可能な地域形成につなげてまいります。

次に、国は自治体公共施設の集約化、複合化を求めています。平泉町の都市計画との整合性も勘案しながら、人口減少、高齢化も見据えた町民の生活機能維持のため、国の言うようなコンパクト化を図っていくのか、その方向性についてのご質問にお答えをいたします。

コンパクトシティーにつきましては、商業地や行政サービスといった生活上必要な機能を一定範囲に集め、効率的な生活、行政を目指すために、中心市街地の拡大ではなく、縮小へ方向転換して都市構造を再構築していくものと理解しております。

一方で、市町村合併において、基礎自治体の範囲が拡大する中において、郊外においても生活上必要な諸機能をコンパクトに集中させて町をつくるという手法でも考えておりますが、県内で一番小さい当町においては、既に町全体がコンパクトシティーであると考えており、今後において、町中心部に商業地などを集中させるなどのコンパクト化については考えておりません。

ただ、公共施設の複合化につきましては、当町の財政状況や効率的な施設運営等の観点から必要であると考えておりますので、今回計画いたしました社会教育施設につきましては、公民館と図書館を合築した複合施設としたところであります。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

それでは、何点か再質問させていただきます。

まず、最初の質問の中に、直接関係はないわけではないのですが、昨日、たまたまEテレのハートネットテレビという番組の中で、災害時の避難行動、要支援者の個別計画の策定をやっている地域の現状について、そのことが取り上げられておりました。

今、平泉町でも、そこのところを進めているところだと思うのですが、その中でやはり予定どおりには一切いかないということで、支援する方が見つからない。避難を誘導するというようなことを提示すると、それは全くできないということで、それでも1人を支援者として定めて、その方が5人を担当するというような、もうとんでもない話でできるわけではないということで、見守りのという程度であればできるのではないかというようなことで、いろいろ苦慮していることが、きのう、その番組の中で話されておりました。

結果的に、その解決策として、地域、地域の自治会、そういう人たちがどういうふうにしたら、その1人を災害の場合支えることができるのかということ、地域でみんなで考えようとい

うことになったという、そういう番組でございました。

そのことからわかることは、やはり国は1人の要支援者に対して2人をつけるようにという、そういう形で計画を立てると。ところが実情はそうはできないと。やはりもともと、その地域の支え合いというものが基礎になって、それが解決につながっていくのだという、そういった考え方になったようでございますが、特に今、平泉町の中でいきいき百歳体操ということで取り組んでいると。非常に広がりがある、町長の施政方針の中にもありましたけれども、今後もそれも拡大をして地域づくりにつなげていくという、それがまさに、その支援、災害時にも役に立っていくことなのかなというふうに思っているところです。

まず、一つ質問なのですけれども、今回、この12の中で3地区が補助金を受けての事業として取り組んでいると。その補助金を受けて取り組んでいる地区とそうではない地区のやり方に違いがあるのかどうか、そこにまず1点、お伺いしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

議員ご指摘のとおり、百歳体操をやりながら補助金を受けている団体につきましては、3団体ということでやっておりますが、いずれ百歳体操につきましては、先ほどの体操だけではなくて、介護予防だけではなく見守り、それから交流などにも幅広く効果あると考えておりますし、その団体につきましては、週1回はやりますし、あと補助金が対象になるのは1年以上続けるという条件もつきます。

その団体の違いにつきましては、特に困っているのが立ち上げのときに、最初に始めるときに机がなかったりとか、椅子、それからテレビがなかったりとか、そういうものがなくて何とかならないかということでの相談で、それを解決するための補助金で使われているのが大きい要因になっていきますし、さらに運営についても補助はあるということで、引き続き、それを検討しながら使っているという状況にありますし、使っていない団体につきましては、今までの備品で間に合っているとか、特にやっている段階で困り事はないというか、そういうことがありまして、使っていない状況もありますが、いずれ皆さん同じように保健センターでは説明をして、できることを支援しながら対応していますので、今後も困り事等ありましたら、活用できるものを説明して支援していきたいと考えております。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

支援で補助金を受けて、1年以上、立ち上げに20万という補助があって、そして、毎回、その参加者にもある程度の補助があるということで、非常に役に立っていることだとは思いますが、そこを続けて、要件があるわけですよね、申請するための予算立てとか決算とか、そういうところも細かいところがあって、その中心を担っている人たちについても、ちょっとなかなかちょっと理解が進んでないというところがちょっと見えたこともあったものですから、できれ

ばそういう中心になる人が、やっぱり1年以上という結構負担が出てくるということもちょっと見受けられるところがありますので、今後、たぶん、その3地区から来年度はもう少し増やすというような形になったときに、きめの細かい、この事業の趣旨ということも考えた上で、その支援、その中心になる人たちへの支援ということも考えていただきたいと思いますが、そのことについてお伺いします。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

ご指摘のとおり、支援になる人がやはり各地域で鍵になると考えておりますけれども、いずれ書式とか、それから書き方等、できるだけ保健センターのほうでも指導といいますか、場合によってはこちらで書くケースもありますので、そこは本当に地域と相談しながら、困り事を解消できるような体制で今後も対応していきたいと考えております。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

最初の質問の中に、訪問型ということで実際にことしのような雪の多い大変な年であったり、雪かきとか、それから日常のそういった援助、支援といいますか、そういったことも、その訪問型として将来的にはそういう団体、ボランティア団体という形で支援をするタイプも取り組んでいくという目標があると思うのですが、それが昨年のアンケートの中に、それをボランティアとして行ってもいいと、そしてどういう支援を受けたいかというようなこともアンケートの中でちょっと出ておりました。

そういったことも含めながら、今、まさにいきいき百歳体操で地域づくりをしていく中で、それを利用しながら、そういう支援につなげるような組織化というようなことは考えておりませんか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

訪問型サービスBといいますか、これにつきましては、団体が困っている高齢者の自宅を訪問してサービスを行うということで、やはり団体ということがポイントになりまして、ボランティアのアンケートも昨年行いましたが、その中でボランティア活動に参加したいという方はおりましたし、その方については、通所型のほうで生活支援アシスタントということで、そちらのほうでの受講を4人が受けておまして、それにさらにまだ受けていらっしゃるという方がおります。

通所については、さらにボランティアの希望がある方をまとめてボランティア団体に仕上げるというか、するというか、そういうことまではなかなか難しい現状もありまして、今、ボランティア団体というか、活用できる団体としてはシルバー人材センターとか、あと社会福祉協議会なども候補に挙げられるのかなとは思っておりますけれども、いずれそこら辺とも具体的な話をし

ながら、今後どういう形でボランティア団体を活用して、サービスBの訪問型ができるのかを検討してまいりたいと考えております。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

今、まさに第7期の介護保険計画が来年度、今年度中に策定されて示される時期であるようです。そして、介護保険料も基準値で大体9,000円前後、介護保険料もアップしてくると、そして高齢者に厳しい状況になってくると思います。介護保険も、それがなかなか大変だという制度自体がそういった状況の中で、支援という形が1、2の支援が地域のほうに任せられているということで、各自治体がその要支援の人たちをもっと範囲を広げて、65歳以上の人たちを支援しなければいけないという状況になってきているようです。

ある男性の高齢者の方が、やはりもうこうなれば自己防衛をするしかない。なるべくそういう介護保険にご厄介にならないように健康には留意して、そして、なるべく地域の集まりとかそういうところにもなるべく参加して、人とそういったコミュニケーションをとっていく。そして、引きこもらない老人になって自己防衛をしていかないことには、やっぱりなかなかそういう国の支援は受けられないということをやっぱり痛切に感じているというお話をしておりました。

それが地域包括ケアということで、保健センターを中心に包括支援センター、社会福祉協議会と、そういった連携で今、まさに取り組んでいることなのでしょうけれども、なかなかその内容が理解できないということで、先日の連携フォーラムの中にもありましたけれども、講師の先生が地域包括ケアシステムという、その言葉自体がよくなかなか理解できないのだというお話をしておりました。

やはりそういうところを地域に自立をした高齢者を、健康な高齢者を多く長生きをしてもらうために、元気な高齢者を増やすためにというようなところで、各地域にそういったことを理解いただくというようなことは今、センターとしては考えていることは、地域に入って説明するとか、そういったところを望むところなのですが、その考えについて伺います。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

今、議員おっしゃっていることは大変大事であり、そして、大変町としても重要なところであります。

実質、今、百歳体操、今お話にもありましたけれども、この百歳体操に取り組んだ、そして当初は21区と、そして12区を重点ということで、数年前に始めさせていただきました。それが今、長島地域でも、そして平泉地域でも、今は12行政区まで今対応していただき、なおかつ新年度にも、うちのほうでもやってみるかなというような、そういう地域もあります。

まさに、今、議員がおっしゃったことを町で取り組んでいかななくてはならないという、そういう原点からここまで歩んできたというふうに思っております。

ある地域では、百歳体操を中心としながら買い物ツアーに取り組んでいただいたり、そう称してですね、そしてそういった活動を通じながら、さらに地域、地域ではボランティアの方々もさらにそれに参加していただきながら、今では60歳前の方もボランティアで参加していただく、その根底はやはり自分たちがいずれは自分もこの地域で楽しく暮らしたいから、自分が手を出せるときはやっぱり手を出してという中で役に立てれば、自分もまたそうした年になって、またひとり暮らしなるかもしれませんし、そういったときにも、そういう人たちと楽しく暮らせる地域をつくっていかうというので、ボランティアに新たに参加していただいている方々もあります。

そういったように、町でマニュアルをつくることは正直言って、今、議員がおっしゃるようにできると思います、マニュアルは。しかし、前段で議員もおっしゃっていたように、マニュアルどおりいかないというのが現実だというふうに思っております。だからこそ、各地域、地域で、担当課にも話ししているし、担当課の職員の方々も一堂に会して、そして支援員の方も来ていただいて、慌てることないから、やはりじっくりとやっていこうと、そのためにやっぱりそうして、うちのほうも取り組んでみようかな、うちのほうは例えば百歳体操は取り組めないと、でもやっぱりお茶っこ飲みならできるよなというところから実は始めている、そういったところもあります。それがまた百歳体操でなく、そういう集まりになっている地域もあります。

というように、やはり自分たちの地域で、自分たちの地域にはどういう形がいいのかなというものを、やはりつかんでいくと、実は先ほどのいろんなこの新たな介護保険制度の中でも、いろんな項目があるわけです。それを一気に説明されたとしても、今までも何回か説明を民生委員、区長、一緒に役場に来ていただいて、そこで勉強会もしたことありますし、何回か説明もしています。説明していただきたいということであれば、またうちのほうでも出かけていって説明はできます。しかし、やっぱり実際取り組んでいかないと、どの項目が、引き出しいっぱいあるわけですから、どの項目を利用できるかといえば、その地域、地域によって違うと思います。

先ほど3地区が補助事業を受けたということありますが、それは長い間取り組んだので、この事業をちょっと活用してみようということで、それができたのであります。引き出しはいっぱいあるわけですから、そういったことをやはりやっていただくには、やっぱり地域、地域で徐々に取り組んでいただければ、当然そういった課題が出てまいります。

ですから、やはりその地域力をつけるということは、実は安心して豊かに、そして安全に暮らす、そして、ひとり暮らしになっても隣の方が声をかけていただいたり、やっぱりそういう地域、町をつくるということは、やっぱり喫緊の課題でありますし、そういった意味では小さくくりで、以前、議員の質問にもお答えしたときがありますが、同じ行政区でも北のほうとか、例えば11区で言えば、鉄道から東とか、鉄道からこちら、4号線からまたこちらとか、やっぱり地域ごとにやっぱりあると思います。

実は、13区でもある方が、うちのほうはなかなか百歳体操は難しいのだよな、お茶っこ飲みぐらいかななんて、そんなことをつぶやいていた方がおりましたが、お茶っこ飲みからでもいいからやっぱり地域で取り組めることを、そんなに大きなことを考えるのではなく、そういう集まりを持つということはやっぱり生きがいにもなるし、大事なことだろうということをお話したこ

とがある。

実は、今回の会合の先日のフォーラムの中でも、13区の方々が寸劇をやっていただいたわけですよ。そういった取り組みというのが、終わってからちょっとお話ししたのですが、できないのだよなどではなくて、できるではないですかというお話しさせていただいたのですが、やはりそういった地域の取り組みが、この間も会場とそしてステージが一体となったそういうフォーラムを開催できましたけれども、そうした一つ一つの取り組みがやっぱり地域を考え、地域をそして明るくしていく大きな原動力になっていくと私は思っております。

そういった意味では、平泉型のそういう介護サービスであったり、地域がつくる介護制度であったり、そういったものをやはり平泉としては、今後小さな町だからこそできる、そしてお互いの顔が見えるからこそできる、そういう新たな地域包括を考えてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

まさに町長がおっしゃるように、今取り組んでいる平泉町が保健センターを中心に非常にきめ細やかに地域に入っているということは、本当にここまで来たのだな、2年かけて、もっとですか、これからも取り組んでいかれるということで期待して、最初に申し上げたその災害のときの支援もやっぱり地域がコミュニティーがちゃんとなっているからこそ、災害支援もできると、そこが一番大事なところなのだなというふうに思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、介護人材についてですが、町内にある介護施設、ちょっと何回か行ってお話を伺ったところで、やはり職員の不足によって成り立たないと、もうこのまま事業を続けられないのではないかというような切実な訴えがありました。もちろん質も、介護の質も落とすわけにはいかないと、そうなればやはり職員を確保しなければいけないという目途が立っていない。あるいは昨年開設した施設におきましては、来年度後半には何とか開設できるかといったような、そういった話も伺っております。

これはもう今、喫緊の課題ではあると思うのですが、今できることと、それから今、町として人材育成ということで取り組みをしなければいけない時期であると考えます。もちろん初任者研修という形で財源もいつつけましたが、来年度ちょっと3分の1に何か下がっているなみたいところも見えるわけですが、ほかの市町村のところは、近隣、金ケ崎町のところでは、奨学金の返還、初任者研修で奨学金を受けた人に対する返還を免除するような支援とか、それから就職した場合の支度金、あるいは支援制度という形で新たに新年度にそういった支援制度を新設したという情報もありますし、もちろん規模としては違うのですが、一関市の場合は、結構な財源を充てて支援をしているというところもあります。

やはり今後、やっぱりもちろんある一定の時期からは高齢者も減っていく、人口減少から減っ

ていくのでしょうけれども、育成という、人材育成、そういったところについてどういうふうなお考えか伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

介護施設だけではなく、福祉施設の人材不足については、全国的なこともありますし、この地域でも困られているという状況はあるようです。現在、初任者研修ということでやっておりますが、今後、実務者研修、昔で言えばヘルパー1級というか、そちらへの対応も考えていきたいと思っております。

特に、初任者については、新しい介護施設もできたのですけれども、聞いてみるとなかなかやはり新しく入る人はいないということで、ほかから回してというか、ほかの施設から回ってきている状況もあって、なかなか実際には対象となる方がいなかったという現実もあるようです。

あと、それから一関では、奨学金制度はありますし、それから就学資金の貸し付け等をやって、かなりの財源をもって対応している状況もあります。平泉町でも今後そういうふうなところを、例えば、現在は育英資金とかあるわけなのですが、それを拡大して対応できないかとか、それからそのさらに返さないというか、貸し付けではない形でできないかとか、そういうものをいろいろ検討しながら、一関地区の行政組合間ではこういうふうな同じ制度がありますよと、できれば言えるような状況で地域的にも状況が同じくなって、レベルが上がっていくような状況にはしたいと考えております。

ただ、財源的なこともありまして、一関では過疎債を使っているということで、だいぶそこら辺の対応がある状況にあるのですが、平泉町で考えるならば一般財源ということの対応になるかなと思います。いずれ12月議会でも育英資金の考え方の拡大というものもありますが、その財源が課題だという状況もありますので、今後さらに検討していきたいと考えております。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

将来的にといいますか、特にやっぱり介護というところのイメージとといいますか、答弁の中にもありましたけれども、中学生とかこれからの若い人たちに対しても福祉、介護のそういったところの仕事の大切さとか、そういったところも含めたやっぱり教育が必要ではないかというふうに思っています。そういったところも、もちろん財源もそうなのですが、特にやっぱり先を見た取り組みをぜひとっていただければというふうに思っています。

次に、ちょっと最後の保健センターの窓口対応についてなのですが、この件につきましては、いろんなところから、答弁の中にもありました。なかなか機能的に狭いところで、いろんな人たちが出入り入ったりするところで、相談にいろんな人たちが訪れる、そこでなかなかちょっと話ができない、思ったように進まないというような町の人の声も聞こえています。

そこをやはり答弁の中に考えていきますということなのですが、それから相談対応の今現在、

相談室として使用しているところももっと、もうちょっと、何というのですか、小ざっぱりとした形ですかね、何か対応できないものかなという。なんかカーテンを引いて、なんかこうプライバシーをあれしながらという、ちょっとその辺がこれでプライバシー守れるのかなみたいな、そういう対応もいいのかなみたいなところもありますので、その辺、もうちょっと前向きな対応も考えていただければと思いますが、そこはいかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋保健センター所長。

保健センター所長（高橋和夫君）

今おっしゃったカーテンにつきましては、窓口にカーテンを引くということではなくて別のところで、個人の方が本当に保健師なら保健師と向かい合って対応できる、そして、そこを誰にも見られないという形でのカーテンを引いて対応するというのを新年度はやっていきたいと思っています。

さらに、あとは現実にはカウンターにつきましては、結構、物もあったりして、それからあと何ていうか、仕切り板も小さかったりとかありますので、そこはちょっと物理的などころもありますけれども、物をできるだけ置かないで多くの方が相談に来れるような、申請に来れるような対応とか、もちろんそれを今度はどこに置くのかということもあるのですけれども、そこら辺も建築の方なんかとお話ししながら、今よりはよくなるような方向で対応したいと考えております。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

では、その辺はぜひ、場所は全ての町民の福祉、いろんな問題抱えた方たちもおいでになる場所だと思いますので、やはりそういったきめの細かい対応をとっていただければと思います。

それでは、次の大きな2番目の質問に移っていききたいと思います。

ちょっと時間のあれもありますが、社会教育施設とまちづくりについてということで、私のほうからは、公共施設ということで今後、平泉が考えていく公共施設のあり方についてということで、まちづくりと絡めた質問をしたいと思っております。

これは公共施設等総合管理計画の中で、社会教育施設も今回、複合施設ということで考えているところだと思うのですが、同僚議員の質問の中にもありましたが、今回その中に公民館、図書館、そしてもしかして、もしかしてといいますか、福祉、そういったところも組み込めるようなそういった合築の仕方というふうに考えているところはあるでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

今回、考えております社会教育施設でございますけれども、一番には公民館と図書館の機能、あとはホール的な機能を持ちますけれども、一応、今現在で考えておるところでは、町長も申し上げたとおりでございますけれども、子育て支援コーナーみたいな形の部屋は設けたいというふ

うに考えております。さらに社会福祉となっていくと、面積等々のこともございますので、その辺については今現在、まだ検討中でございます。

議長（佐藤孝悟君）

時間過ぎると思いますけれども、このまま延長してやりますのでご了承願いたいと思います。

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

昨年、一般質問の中でもお聞きしているところなのですが、将来の町のあり方にも全て関係してきているということで、これはこれから基本構想、実施計画、基本計画、実施計画に入っていく段階だと思うのですが、町民がここの計画の中にやはりきちんと意見を言える場というところで考えているかというところを前にも聞いたことがあると思うのですが、一つ、平泉のような小さい自治体では、各地域で懇談会の中で皆さんの意見を聞いて、それでやっていきますというような答弁があったと思います。

一つ、こういう公共施設の将来的なあり方というところで、やはり上からのそういう考え方とそれから住民の考え方と、それが融合する形というのが理想だと思います。それはやはり一つの条例という形で、町民参加条例という形でつくっていった紫波町、町民参加条例という形があった上で、何回も何回も町民が集まって、いろんな考えを出し合った形で複合的な施設を立ち上げていったという、そういう経緯もあるようでございます。

やはりちゃんと町民の意見も聞きますという話はいつも聞くのですが、一つ、やっぱり町の責務として、町民の参画、参加できる、そういった形を整えた上でこういったこれからの大型事業に臨むという部分では、やはりこれは必要な施策ではないかと思うのですが、そこについて伺いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

平泉町で今後行っていくような大型事業、これはスマートインター周辺についてもそうでございますけれども、当然のことながら皆さんのご意見を聞きながら進めてまいりたいと思っております。

特にも、地域の方々には大きな影響を与えていくことにもなりますので、昨日にもお答えさせていただいたところでございますけれども、町民参加条例とまではまだ考えてはおりませんが、できるだけ多くの皆さんの声を反映できるようなシステムというものは、今後やっぱり必要だろうなというふうに思っております。

これが平泉町の場合には、この条例までしなくても、少なくとも平泉町というのは、先ほど申し上げたとおりでございますが、非常に小さな地区でございますし、全行政区を回っても懇談会等も可能なわけです。これ、例えば一関市、例えば紫波町であれば、なかなかこういうことというのは難しい。ですから、平泉の場合は、条例まではまだ検討はしておりませんが、できるだけ直接、皆さんのお話を聞くような機会は増やしてまいりたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

過去に、中学校建設に至るまでのいろんな町内の分野の人たちが集まったワークショップを何度も何度も重ねたということがございました。それはやはり公共施設は住民のものだという、やっぱり基本的な考えをもとに成り立っていると思います。

その公共施設ということについて、長野県の飯田市のところは、やはり大変ではありながらも住民のそういった参画を促しながら、繰り返し自分たちでこの地域をどうつくっていくのかと、その中心になるのはやっぱりそういう施設である。その公共施設を自分たちで考えていかなければいけないというふうな、そういった理念のもとにやっぱり取り組んだという、そういったところも結構。もちろん住民にはそういった専門的知識はある方は少ないとは思いますが、やはり過去にそういった体育館建設というところで集められ、つくったそういうプロジェクトの中に参加した人たちの中でも、やはり本当に自主的に自分たちが参加したという意識がなかなかとれなかったという、そういうものがあります。

ですから、これはやっぱり責務として、町はやはりそういった形をつくっていくことが必要ではないかというふうに思っていますが、もう一回、重ねて聞きます。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

おっしゃるとおりだと思います。ただ、この条例で整備すれば、全てが担保されるかというのは、どちらかというところと形骸化する可能性もあろうかとは思っています。

ただ、議員おっしゃるとおり、そういう形でやっていくというのも一つの方法だろうとは思いますが、これにつきましては、今後も町としまして大型事業、これから結構多いわけがございますけれども、町民の皆様と直接対話して、話して、説明して、合意形成をとれるような形で進めてまいりたいと思います。

条例等に関しましては、ちょっと今後検討させていただければというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

大きな2番の後のほうの質問なのですが、コンパクトシティというところにつきましては、やはり国のところで、平泉町は、合併した大きな自治体とその公共施設を集約して減らしていくという、そういった国の政策の中で出てきたもので、そういった交付金もかなり率のいい、縮小するためには率のいい交付金を使えますというところで、平泉町は今回充当率90%ということで、そういった交付金を使っていくということなのでしょうけれども、もちろんこの小さい町でありながらもやはりかなり人口の減ってきている、足のない、そういう地域ができてきております。

中心部に今回は複合施設はつくると思ったときに、やはり町長もお話しされておりましたように、

やっぱり本当に差別の言葉になってしまう、その一番奥の地域ですよ、なかなか人口も少ない民区といますか、そういったところの人たちも一人一人がやはり生かされるような、福祉も行き届いた平泉になるような、そういった町のつくり方をやはり考えていただきたいということをやっぱり願うわけです。

もちろんコンパクトな町ではありますが、今、足がなくてなかなか買い物には行けないという方たちがたくさんいるわけでございます。そういったときに、この町の形をどういうふうにするかということをとちょっと町長に端的にお答えいただきたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

公共交通の件に関しましては、ちょっとこの今回の公共施設の整備とは若干ずれるかとは思いますが、うちの課でも中で検討を始めておりまして、教育委員会、あとは保健センター、町民福祉課等々、関係課集まりまして、現在ある公共施設をどのようにしていくかということを検討を開始しております。

議員おっしゃるとおり、いかに平泉が小さいとはいえ、この中心部に来るまでに車でもやっぱり15分程度はかかる地区もございますので、こういうある種の交通難民ともいえる方々の足に関しましては、当課のほうで中心的になりながら、新年度において本格的に検討を進めてまいりたいと思っています。

いずれ、この公共交通につきましては、いずれどこかでは整理しなければいけない問題だと考えておりますので、ぜひともそのような形に実現できるようにしていきたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

7番、升沢博子議員。

7番（升沢博子君）

時間が超過して申しわけありませんでした。

ぜひとも、この町の形をやはり町民全体で考えるような、そういった形をやっぱり今後、ぜひとも当局には考えていただきたいと思います。

以上、これで私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

議長（佐藤孝悟君）

これで升沢議員の質問を終わります。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時06分

再開 午後 1時10分

議長（佐藤孝悟君）

それでは、再開いたします。

通告6番、高橋拓生議員、登壇質問願います。

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

通告6番、高橋拓生でございます。

それでは、さきに通告させていただきました産業振興策について町長にお伺いいたします。

現在策定中の平泉観光振興計画の目標、キャッチフレーズとして町民と観光客が織りなす持続可能な地域づくりと観光と農業、体験・交流・回遊の滞在型の観光の推進が掲げられております。世界遺産効果は多少軽減しているものの、観光客はここ数年で200万人で推移しており、訪日外国人客はかなりの増加傾向にあります。また、重点事業としても、平成33年完成予定のスマートインター周辺整備事業、社会教育施設整備事業の大型事業も計画されております。今回は、その内容に基づき、産業振興としての一般質問を取り組まさせていただきます。

それでは、質問に入らせていただきます。

(1)番、平成29年観光客の入り込み数の状況と所感についてお伺いいたします。

2つ目として、平成30年度観光施策と事業の概要についてお伺いいたします。

3つ目として、国際交流員の活動状況についてお伺いいたします。

4つ目として、平成30年度中小企業支援策の概要についてお伺いいたします。

5つ目として、小規模企業振興基本条例の制定についてお伺いいたします。

6番目として、農家民泊の関連支援事業の概要についてお伺いいたします。

以上の内容につきましてご答弁よろしくお願ひいたします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、高橋拓生議員からのご質問にお答えをいたします。

1番の産業振興施策についてのご質問にお答えをいたします。

はじめに、平成29年観光客入り込みの状況と所感についてのご質問にお答えをいたします。

平成29年の観光客の入り込み数につきましては216万4,000人、対前年比7.9%の増加となっております。主な要因としましては、4月に道の駅平泉がオープンし、観光スポットの立ち寄りが増加したこと、1月の仙台空港からの松島平泉の直行バスの運行開始、7月の宿泊体験施設浄土の館のオープン、紅葉時期に合わせた中尊寺のライトアップ、「紅葉銀河」などが入り込み数に影響したと分析しております。

また、訪日外国人観光客の入り込み数につきましては、前年比24.4%増の4万114人で過去最高となりました。内訳としましては、台湾が2万6,871人、タイが2,469人、中国が1,675人、韓国が1,567人となっております。主な増加の要因としましては、台北といわて花巻空港を結ぶチャーター便運航のほか、仙台空港を結ぶ国際航空路線の新規就航などが影響したと分析しております。

次に、（２）の平成30年度観光施策と事業の概要についてのご質問にお答えをいたします。

平成30年度観光施策と事業の概要についてですが、国内の一般旅行者への対応としまして、平成30年度は中尊寺において「金色堂解体大修理竣工50年」平泉毛越寺においては「本堂落慶30年」の節目の年となっており、さまざまな記念事業が予定されていることから、町としましては両山や関係と連携し、情報発信や受け入れ態勢の充実に努めてまいります。

教育旅行につきましては、6月に宮古室蘭間でフェリーが就航することから、室蘭周辺の中学校に対する誘致活動を行ってまいりたいと考えております。加えて、札幌市、函館市周辺の学校を重点的に訪問するとともに、岩手県観光協会主催の誘致説明会に参加しながらフォローアップに努めてまいります。

インバウンド対策としては、外国人観光客の入り込み数が過去最高を記録し、今後ますます増加が見込まれることから、東北観光復興対策交付金を活用し、花巻市、遠野市との連携、栗原市、登米市、一関市との県際4市町連携を中心に、台湾や香港、東南アジアを対象とした現地プロモーション活動や、旅行会社、航空会社、パワーブロガー等、インフルエンサーの招請等、積極的な誘客活動に努めてまいります。加えて、東北の空の玄関口である仙台空港を利用する国内外の観光客を本町に誘致するため、仙台空港の関係機関と連携した誘致活動も展開するとともに、平泉駅を拠点とした多言語ガイドの配置を行い、受け入れ態勢の強化に努めてまいります。

また、本町にとって課題となっている滞在型観光に向けた対応としましては、訪日外国人観光客に潜在的に人気のあるトレッキングコースを有しているものの、多言語表記のサインや解説ガイドなどの受け入れ環境は十分ではなく、その眺望や植物などの潜在的な魅力も十分に発揮されていないことから、平泉、長島にある2つのウォーキングトレイルの魅力化と受け入れ環境の整備に向けた検討を行ってまいりたいと考えております。

次に、国際交流員の活動状況についてのご質問にお答えをいたします。

国際交流員につきましては、議員ご承知のとおり、増加している訪日観光外国人の受け入れに対応するため、JETプログラムを活用し、昨年7月31日よりアメリカ出身のスローン・サーミュエルを観光商工課に配属しております。これまでの活動状況でございますが、翻訳関係としましては、町のホームページやフェイスブックの英語版の配信、浄土の館ホームページの英訳、観光パンフレット英語版の内容確認や改訂作業、県南局からの英語版パンフレットの確認作業などを行っております。また、英語研修会としまして、公民館事業の町民向け講座として大人を対象に6回、子どもを対象に5回開催、町職員向けには3回開催しており、現在は中尊寺の僧侶や従業員向けに8回の予定で講座を実施しているところであります。そのほかにも、商工会と連携して店舗内の表示、表記の英語表現指導、駅周辺の英語表示の確認作業、町内で開催した各種イベントにおける外国人への案内や説明なども実施してきているところであります。

次に、平成30年度の中小企業支援策の概要についてのご質問にお答えをいたします。

中小企業者に対する支援としては、運転資金、設備資金、開業資金に対する貸付事業を行う「平泉町中小企業振興資金の融資制度」、町内企業の人材育成に要する経費の負担軽減を図りながら地元就職及び定着支援を行う、「ふるさと就職支援事業補助金制度」を活用した支援を行い

ます。

空き店舗対策としては、空き店舗を活用して店舗の経営を行う方に対して賃貸料を補助する「平泉町空き店舗対策事業補助金制度」、また店舗の増築、改築及び改修に要する費用の一部を補助する「平泉町店舗リフォーム促進支援事業補助金制度」による支援を継続して行います。

また、平成29年度に創設した自社製品や技術力を情報発信するための展示会などへの出展費用に対する助成や、既存企業の経営基盤の強化に係る支援助成についても継続して実施してまいります。

これらの制度については、毎年開催している企業懇談会や企業訪問の実施により制度の周知を図るとともに、町内企業の方々からの意見等を踏まえて、円滑な制度の運営を図ることとしております。

一方、現在、経済産業省中小企業庁では、中小企業の生産性の革命を実現するための設備投資を支援するための法律の制定の動きがあることから、今後の動向に注視しているところであります。あわせて、昨年12月に新規創業者の掘り起こしを目的に金融機関と商工関係機関の方々にお集まりをいただき、今後の創業支援のあり方についての打ち合わせ会を行っております。平成30年度においては、「創業支援ネットワーク会議」を正式に立ち上げ、関係者間での各制度に係る情報共有や相談体制の充実に向けた検討を行っていきたいと考えております。

次に、小規模企業振興基本条例制定についてのご質問にお答えをいたします。

中小企業庁によりますと、国内における70歳以上の経営者が今後10年で全体の6割を占め、その半数は後継者が決まっていないと発表されています。本町においても、世界遺産登録後の平成24年度以降、町内の開業数が廃業数を下回り、事業者の減少や高齢化、後継者不足の状態にあることはご承知のとおりでございます。このような背景を受け、県では平成27年に岩手県中小企業振興条例を制定し、産業基盤の安定と強化を図ろうとしています。本町においても、事業者及び産業関連団体の役割や責務を明らかにし、中小企業、小規模事業者に対する支援や施策を一体的かつ相乗的に推進していくことは、地域経済の持続化を図る上で重要であると認識しております。

以上のことから、小規模企業振興基本条例については、商工業振興の中心を担う平泉商工会をはじめ、関係機関の意見を伺いながら、制定に向けた準備を進めていきたいと考えております。

次に、農家民泊開業支援事業の概要についてのご質問にお答えをいたします。

農家民泊の推進につきましては、人口減少社会における農山漁村の活性化と訪日外国人観光客の受け入れ拡大を図るため、国が積極的な支援策を講じているところであり、昨年6月に発足した「平泉一関エリア農泊推進協議会」が農家民泊開業に向けた事業を展開しているところであります。議員もご承知のとおり、当町では平泉町グリーン・ツーリズム推進協議会が教育旅行の受け入れを行っているところではありますが、教育旅行とあわせて近年のインバウンド及び一般旅行者の需要に対応した受け入れ態勢を強化するため、旅館業法及び食品衛生法に規定する営業許可の取得に必要な家屋等の改修費用及び許認可申請費用について、その一部を補助しようとするものであります。

なお、開業後は農家民宿を5年以上継続して経営すること及び平泉町グリーン・ツーリズム推

進協議会に加入し、開業の翌年度から5年間にわたり、その年度の受け入れ予定学校数のうち3分の1以上の学校数の受け入れを行うことが条件となります。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ご丁寧な答弁をありがとうございました。

それでは、（1）の平成29年観光客の入り込み数の状況と所感についての再質問に入っていきたいと思います。

先ほどの答弁で、平成29年の実績として約216万人と、7.9%増えたとのことですが、その要因についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

大きな要因といたしましては、先ほど町長が申し上げたところでございますが、少し詳細に申し上げますと、平成28年は大きな台風がございました。平成29年におきましては、大きな台風のような災害、また地震のような、そういう被害をもたらすようなことがなかったということが観光客の増に一番大きく影響したというふうに考えております。

あわせて、世界遺産登録5周年記念事業ということで、平成28年に向けてさまざまな旅行会社の方に大きく紙面を割いて取り上げていただきました。そういうことの余波というか、波及効果が現在も続いているというふうに分析してございます。

また、岩手県の観光協会が主催いたします誘致説明会、これは函館、札幌、仙台、東京、大阪、名古屋といった大きなところで開催されておりますが、その誘致活動と一緒に参加いたしまして、オール岩手で皆さんに岩手のよいところ、そして東北のよいところをPRできた、そういうところが大きな要因だというふうに考えております。

そして、何よりも道の駅の開業が大きく寄与したと認識してございます。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

新聞報道によりますと、日本国全体では中国のインバウンド、外国人旅行者が735万人で、韓国が714万人、台湾が456万人、香港が223万人、アメリカが137万人であります。平泉町の集客実績としますと、台湾が67%の2.6万人、タイが2,500人、中国が1,700人、韓国が約1,600人の状況です。東北に入っている傾向はそのような形ですけれども、いずれこの状況、訪問国の流れが変わっていくのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

今お話しのとおり、台湾からのお客様が全体の67%を占めるというような背景がございます。これは花巻空港を所管する岩手県の一つの政策でありまして、特に台湾につきましては、親日家が多いということで、日本に対する大変イメージをよく持っていただいて、特に人物的なところでも大きく影響があります岩手県と台湾というつながりが、その影響力を持っているのかなというふうに分析しております。

今後は、議員おっしゃるように、中国、韓国、台湾といったところが大きくその客足を伸ばしてくるのかなというふうには予想はしておりますが、ただ、この観光客の入り込みを大きく影響するものは、観光地としての魅力のほかにアクセスのよさや交通の利便性というものがありますので、現在、空の窓口であります仙台と花巻がなかなかほかのところには飛べないというような状況もありますので、これは航空政策と一緒に考えていかなければならない、そういう問題があると思います。

あわせて、海外のお客様は空から航空機を使って、それで空港から入ってくるのですが、その後にJRバスというようなものを使って自由に移動するというのが人気となっている状況にあります。こういったことを考えると、関西のほうの新幹線の本数が大変多くなっております。その一方では、東北はまだまだ特にも一関に東京から来る本数というのは1時間に1本というような状況となっておりますから、もう少しそのあたりの交通の利便性がよくなないと、そのあたりは難しいのかなというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございます。日本国全体では223万人、香港が来ているということですが、先日、先月の2月4日から6日の花巻・遠野・平泉観光推進協議会で香港トップセールス、平泉町からは齋藤副町長を団長とする5名で参加されましたけれども、その目的と成果についてお伺いしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

齋藤副町長。

副町長（齋藤清壽君）

2月4日から4、5、6と3日間で、トップセールスというような形で行ってまいりました。団長は花巻市長、上田市長でございましたけれども、いずれ実質話し合いができたのは中の日だけでして、前後は移動にかかったと。やはり香港も結構遠いところだなというふうに感じたところでございます。

向こうでいろんな話をしながら、またいろんな話を聞いてまいりましたけれども、インバウンドの関係としては、向こうでは詳しくはJNTO、国の観光の香港事務所がありまして、その所

長さんの話を聞いてきたわけですが、いずれ話ししてみると、その国々でいろんな、何ていいますか、特徴があると。特にも、香港は小さな面積の国でして、そこに東京23区ぐらいの広さなそうですが、そこに2,300万人といましたっけか、が住んでおって、いってみれば一戸建ての家がないというような暮らし向きなのですね。そして、要するに出る、どこにか行く、休みの日はというと全てが国外に行くような旅行形態になっていると。香港の場合はその考え方も、旅行するという考え方の中にもいろんな考え方もあって、どちらかというと寺社仏閣というのではなくて、興味が引かれるのは紅葉とか、それからあと食べ物とか、そういうようなことに引かれるというようなことのように思いましたが、やっぱりその国によって行き先が違う、それで香港の場合は、特にも治安の安全なところを選ぶというような傾向があるというふうな話も聞いてまいりました。

いずれ、日本の訪日の場合は、香港多いわけですが、特にも先ほど稲葉観光商工課長が言いましたとおり、そのアクセスの関係かなというふうに思っております。九州、それから四国のほうでは、直接のチャーター便もあったりということで来やすいと。そして、日本は安全な国だということで、訪日される客は多いわけですが、中でも来やすいところ、だからそういう面では、東北はまだ遅れていると。香港から直接ということもなかなか今のところは難しいのかなということですが、魅力のある場所だと。

今回も花巻、それから遠野、そして平泉と、いろんな形でプレゼンを行ってまいりましたので、あとは向こうのエージェントの方々と親しく懇談しながら、いや、東北はそんなのではない、もっといいところだというような話はまいりましたけれども、これからだなというような感じを受けてきた次第でございます。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

副町長、ありがとうございました。続きましては、観光客の日ごろの地道な誘致の効果で平成28年度は200万人、平成29年度は先ほど7.9%伸びた216万人になりまして、インバウンドは平成27年は1万7,000人、平成28年は3万人になって、平成29年度は24%増の4万人となっております。観光振興計画では、34年の目標数値として250万人、国内旅行観光客、すみません、全部で250万人を目標としておりまして、インバウンド訪日旅行者は10万人を計画されております。日本全体では、平成29年実績で約2,800万人の実績でして、今後2020年の東京オリンピックで4,000万人を目指して、旅行消費総額8兆円を目標にしております。

今後、当町で計画されています平成33年に完成するスマートインターチェンジ周辺整備、まちづくりの方向性、コンセプト的なことについて観光振興計画にもありますけれども、少しお話を聞きたいと思っております。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

スマートインター周辺につきましては、何度かご説明しておるところではございますけれども、基本的な考え方としましては、町内の商工業の方々とはバッティングしないような形の事業者に来ていただきたいと、そういう方々を呼んでいきたいというふうに考えております。これは簡単なことではないのですが、今後皆様からのご意見等々をお聞きしながら、そういう方々を集めていきたいと思っております。

先ほど観光客の入り込み数にもあったように、新たな観光地をつくる、もしくは新たな平泉の魅力をつくると、そういうふうなものにしていきたいというふうに思っておるところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

県内の他の地域でも旧市街地、新市街地でパワーバランスといいますか、その関係でちょっと静かになった旧市街地と、新しく活性化になるまちができていくという状況もありますので、そこら辺を配慮していただいて、ご検討をお願いいたします。

続きまして、（2）の観光施策と事業の概要についての再質問に入ります。

先ほどの町長の答弁でもありましたパワーブロガーのインフルエンサーの招請についてお話がありましたけれども、詳しくお伝え願えればと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

インフルエンサーということでですけども、インフルエンサーという言葉は影響力、旅行そのものに影響力があるという方々でございますので、こちらで捉えておりますのは旅行会社であったり、航空会社、そしてブログを有効に発信できるようなパワーブロガーの方などを当地にお招きして、その体験などを通して広く情報発信していただくということを考えております。

現在は、東北復興対策交付金という財源がございますので、花巻、遠野、平泉の3市町連携、また一関、栗原、登米、平泉の4市町連携の事業を活用いたしまして、通年でいろいろなところの皆さんを招請していきたいというふうに考えております。

ターゲットとする国ですが、中国、香港、韓国、台湾、タイ、そういうようなところから招請を行って、それぞれ季節に応じた発信を行っていきたいというふうに現在は予定しております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございました。インバウンド旅行客はSNSを使って、昔でいう口コミの世界でどんどん波及されていくということが新聞報道でもありますので、ぜひパワーブロガーのインフルエンサーの招請なども積極的にやっていただきたいと思います。

続きまして、6月に第5回おくのほそ道の風景地ネットワーク、10月に第13回義経・与一・弁慶・静・継信・忠信合同サミットが開催されると聞いておりますが、その件につきましてお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

議員お話しのとおり、6月の下旬になりますが、第5回のおくのほそ道の風景地ネットワークを当地で開催する予定となっております。このおくのほそ道の風景地のネットワークは19市町村が加盟しておりまして、25カ所が対象となっているものでございます。

平成29年度には、秋田県のかほ市が会場となって34名の方が参加して開催をしておりました。その席上、次回開催地ということで平泉町がその会場地になるということになります。内容といたしましては、講演会、それからシンポジウムなどを行って、その後に関係する自治体との交流会、また翌日にはいろいろな地域の史跡などを回っていただくというような、そういうプログラムになっています。現在、6月21日木曜日と22日金曜日を想定して、関係市町のほうには連絡をしているところです。

一方の第13回義経・与一・弁慶・静・継信・忠信の合同サミットですが、これは41自治体が入りまして、開催をするものでありまして、平成29年度には福島市を会場に行われました。これは10月27日土曜日と28日日曜日、本町において開催が決定をされております。この内容につきましても、同じように講演会の後、シンポジウムを行いまして、関係41自治体が管理しておりますので、関係する自治体の交流会と、あと翌日には皆さんを町内をご案内するというような、そういう内容となっております。今回、平成30年度の予算におきまして、開催地としての予算措置を行わせていただいておりますので、ご審議をお願いしたいと思います。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

先ほど町長の答弁でもありましたとおり、ことしは金色堂解体大修理竣工50周年、毛越寺様の本堂落慶30年もありますので、このおくのほそ道の風景地ネットワークと合同サミットもますます賑わうと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

続きまして、最近の旅行会社の商品造成は他社との差別化を要望されまして、情報をかなり求められるということの状況であります。最近は地産地消というか、地元食と文化のタイアップ商品などもかなり喜ばれてはいるのですけれども、平泉の食としますと、黄金メロンとか平泉リングとか平泉からしまんじゅうとか平泉ぶとまんとかあると思いますが、そこら辺のタイアップ商品の造成の提案とか、また以前、文化遺産センターで文化遺産の価値や魅力を広く伝えるという部分で、復元VR体験の3Dのものを総事業費結構かけてつくられたと思いますけれども、そういう内容についても旅行会社に提案をしていったらいかかかなと思いますけれども、その部

分についてお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

議員お話しのとおり、今、平泉には世界遺産というような大きな金字塔があるわけですが、それだけにとどまらず、例えば来ていただいたときにいろいろな体験ができるとか、いろいろな食べ物の魅力があるとかというような、そういうものも大きな観光の要素であります。

今、議員がお話ししたとおり、食事の面につきましては、昨年の4月になりますが、3商品を新たに平泉のお菓子ということで商品化させていただきまして、それについても大変好評で、今売れ行きがいいというふうに各社からは伺っているところです。

あわせて、食と農の景勝地ということで、餅食が現在、平泉、一関を中心にPRをさせていただいておりますので、平泉、一関ならではのそういった食の魅力などもあわせて発信していければというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

先ほど2つ目にお話ししました文化遺産センターの復元VRの体験という部分での貸し出しというのは可能でしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

及川平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

復元VRですよね。そちらのほうは、まだ運用のほうは確定はしておりませんが、いずれ教育旅行であったりとか、そういったことで有効に使っていくような手立ては、これから考えていきたいと思っております。議員がおっしゃったようなことも含めて、やはり検討していくことかなというふうには考えております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

すみません、復元VRと、あと3Dのそのことについてのお願いです。議会で一度説明ありました3DVR事業ですよね。

議長（佐藤孝悟君）

及川平泉文化遺産センター所長。

平泉文化遺産センター所長（及川司君）

すみません、事業の中身ということでもよろしいのでしょうか。復元VR体験の3Dのものにつきましては、平成28年度の事業で完成したものでございます。60台のVRという、バーチャル

スコープというのですけれども、それを眺めながら、町内の7カ所ございますけれども、そこに発信器がありまして、そこに行くとも映像が自動的に始まりまして、自分でぐるっと回りながら、そのスコープをのぞきますと、当時の建物であったり、あるいは人物というか、行列であったり、そういった町並みの様子が見ることができるということで、平泉は遺跡になってしまっておりますけれども、建物等がございせんが、そういったスコープを用いることで当時の体験ができるという、そういう意味での魅力的なものでありますので、これをまだ正式な運用のほうには結びついていないものですので、議員がおっしゃったような、そういった旅行者さんでしょうか、そちらのほうのことも念頭に置きながら、ちょっと検討していきたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございました。続きまして、国際交流員の活動状況の再質問に入らせていただきます。

県内の国際交流員は新聞報道によりますと、平泉町、釜石市、陸前高田の3人おりますが、平泉町に来ていらっしゃるサーミュエルさんにお聞きしたところ、英語圏の人にとっては日本こそが外国であり、外国人が話している完璧な日本語ではなく、聞き取れるはずだと。立場が逆でも同じであり、間違っても大丈夫とのことというお話をされました。このことについては、すごいわかっていてもなかなか気づかないことだと認識しましたけれども、私も仕事で撮影の現場なんかでもいて、外国人にお会いすることがありますが、なかなか片言の英語で話そうとせずに笑顔で笑ってごまかすとか、筆談で対応するとかということをしております。サーミュエルさんの外国語指導という部分は非常に有効だと思いますけれども、その部分につきましてお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

国際交流員の活動状況については、先ほど町長からお答えを申し上げたところですが、国際交流員の役割としてこちらで認識しておりますのは、ただ単に英語が話せる人が多くなるということを目指しているのではなくて、それぞれの海外の方に対する地域の方々がある程度、海外の方が歩いているのが普通というような、そういう日常生活の感覚を少しずつ変えていくことかなというふうに思っております。

現在来ているサーミュエルさんにお話を聞きますと、日本人、こちらが考えているような普通の常識と、海外の方が感じているアメリカの常識とは、また全く違うのだというようなことも日常生活の中で感じております。

一例をご紹介しますと、日本人は名刺を出すときに縦だったり横だったりする名刺を相手に向けて出すのですが、海外の方は、ただ相手がとりやすいように縦に向ければ方向はどうで

もいいというような、そういう形ですとか、日本人はにこにこ笑って相づちを打ってくるのがよいとされますが、海外の方々にとっては、かえって笑顔はばかにされているとか、そういうような感覚をお持ちだというようなことなども含めますと、やはりいろいろな国がございますので、そういったいろいろな感性を持っているということをまず私たちが理解することから始まるのかなということを感じているところです。

今後は、今回、役場職員の研修会を開催いたしまして、マスコミ等にも取り上げていただきました。これをきっかけにいたしまして、いろいろなところから、例えば企業さんであったりとか、そういうところからも会社に来て英語教室などをやっていただけるのかというような問い合わせなども観光商工課には入っております。

今後におきましては、国際交流員、町内のいろいろな団体とか、各地域のほうにもそういったことを関心を持っている皆さんがおいでになれば、この国際交流員を活用して派遣できないかということも現在考えておりますので、また新年度になりましたらば、そういう発信もして、多くの方々に国際交流員との交流とか、海外の方の考え方なども一緒に触れていただく、そういう場をつくっていければというふうに現在考えておりました。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございます。続きまして、（4）の平成30年度中小企業支援策の概要についてお伺いいたします。

店舗リフォーム補助金の進捗状況についてお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

店舗リフォーム補助金でございますが、現在3件工事が完了している状況となっております、あと1件につきましては、そのほか1件につきましては、今相談をさせていただいて、今年度の予算で実施できるかどうかというような状況でございます。

あわせて、こちらで相談を受けている件数につきましては、来年度、平成30年度に店舗リフォームを検討したいというようなところが約5件ぐらいございまして、あわせて創業なども含めて検討しているというような相談も寄せられているという状況でございます。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

次の質問に入らせていただきます。

いわて県南エリア伝統工芸協議会主催のオープンファクトリーというものがことしの11月に予定しているということですが、五感市ということなのですが、オープンファクトリーというのは物をつくり出していく現場を公開して来場者の体験や交流を行うことで、参加者はものづ

くりへの理解、新しい観光エンターテインメント、生産者は自社のファンをつくって収益を上げていくという、地域の全体の結びつきでファンを増やしていくという考え方だと聞いております。

全国では7地区で開催され、東京の台東区では来場者10万人、新潟の燕三条の工場の祭典では1万3,000人を実績として上げられていると思います。県南地区の企画の参加者は30社の予定としているみたいですが、平泉から3社を予定しており、同時に観光も周遊されるというふうに考えておりますけれども、この内容につきましては、県南局では100万円ほどの事業補助をする予定とのことですが、当町におきましても、三、四十代の若者が頑張るとの事業ですので、補助支援策の検討をお願いしたいと考えますが、どうでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

八重樫まちづくり推進課長。

まちづくり推進課長（八重樫忠郎君）

五感市に関しましては、町内の企業者の方からご相談を受けおりました。それで、県南局では、そのとおり100万円だという話で、町でも3社が出店するので、ぜひとも何か使える事業がないかということで相談されておまして、中身検討したところ、まちづくり交付金が合致するかなというふうに考えておりますので、そちらのほうで新年度に支援してまいりたいというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

平泉の方で、あと一関の方も、私知り合いですけれども、何かもがきながら、楽しみながら、苦しみながら、すごい若者らしく頑張っている姿もお見かけをしますけれども、当町におきましても、補助金を計画されているということで安心しております。よろしくお願ひいたしたいと思ひます。

続きまして、小規模企業振興基本条例について再質問に入らせていただきます。

商工会によりますと、平成28年度、平泉町の中小企業は370社で、そのうち小規模企業の会社が304社あるということです。平成29年度には300社を下回るとの見込みですが、商工会では300社を下回りますと、経営指導員1人が減になるそうです。先ほどの中小企業支援の7つの支援策と、あと基本条例を制定していただきまして、この歯止めをかけていただきたいと思ひますが、そのことについてお伺ひいたしたいと思ひます。

議長（佐藤孝悟君）

稲葉観光商工課長。

観光商工課長（稲葉幸子君）

条例の制定ということでございますが、前に開催された議会でも答弁も申し上げておりました。現在、町のほうでは関係者が一堂に集まりまして、中小企業支援とか、あわせて企業に対する支援のあり方を検討するネットワーク会議を立ち上げたいというふうに、4月から立ち上げたいというふうに準備を進めております。そこでも少し話題を振りまして、皆さんから意見を聞きたい

というふうには思っております。

今、議員がおっしゃるように、これは条例の制定だけではなくて、それぞれの役割を明確にするとともに、あわせてその中に含まれている計画づくりと、計画策定というものが含まれておりますので、その計画策定に係る方向性とかのあたりも検証しながら、条例の制定というものに踏み切っていければいいのかなというふうに思います。

ただ、今国を取り巻く情勢につきましては、アベノミクスが大変景気が実感できるような、そういう施策をたくさんつくっていただいておりますが、なかなか小さな小規模事業者であったり、小規模な企業にあっては、それが実感できないような、そういうような背景もございますので、この町はやはり小規模事業者とか中小企業がほとんどになりますので、そこがうまく支援できるような、そういう体制であったり、条例の制定であったりできるような方策を模索できればというふうに考えております。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

先ほどの町長の答弁でもありましたとおり、今の課長の説明でもありましたとおり、ぜひ制定に向けた取り組みに入ることをお願いしたいと思います。

続きまして、農家民泊開業支援事業の概要についての再質問についてに入りたいと思います。

新年度予算では100万円を計上しておりますが、補助の形態についてお聞きしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

先ほど町長が答弁したとおりでありますけれども、旅館業法に規定する宿泊などの許可及び食品衛生法に規定する飲食店営業許可の取得に必要な家屋の改修費用に対して一部補助ということで、その後、ことし6月に住宅宿泊事業法というのが施行されることになりまして、その辺の兼ね合いがありますことから、補助率、上限金額については、今後検討していきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

ありがとうございます。続きまして、次に移りたいと思います。

観光振興計画の23ページの先ほど私が言いました目標、キャッチフレーズのところの民泊施設の説明と、まちづくりのほうからのスマートインターチェンジ整備の2020年、150人泊の受け皿づくりの農泊と、今の農家民泊の支援事業の3種類表現されていると思いますが、見方によっては同じような農泊、民泊ということなのですが、その部分についてお聞かせ願いたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原農林振興課長。

農林振興課長（菅原幹成君）

それぞれの計画の中に農泊ということがうたわれているわけですが、まず中心となるのが今策定しております観光振興計画、この中には平成28年度を基本にして、平成34年度のKPIということで、平成28年度時点では114戸の受け入れ件数、これは延べのグリーンツーリズムの教育旅行が中心となっておりますけれども、これを平成34年度には150戸というふうな目標を掲げてございます。これについては、スマートインターの整備もございますけれども、2020年のオリンピック・パラリンピック、そういった影響で外国人旅行客が今現在も増えている中で、さらに増える見込みであるというふうなこと、それから昨年6月に設立しております平泉一関農泊推進協議会、ここで今現在、長島地区に1カ所、農家宿泊所、古民家を改修したハード事業を行っております。ここが整備されることによって、ここでも宿泊が可能になるということで、農家にとっては、今グリーンツーリズムで受け入れている農家にプラスして、ここの古民家が受け入れも可能になるというふうな相乗効果で、こういった計画を立てているというふうなところでございます。

議長（佐藤孝悟君）

2番、高橋拓生議員。

2番（高橋拓生君）

新しい制度ということですので、今後整理されていくと思っておりますけれども、貴重なインバウンド対応の受け皿となると思っておりますので、今後におきましてもよろしくお願ひいたしたいと思っております。

以上で私の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

議長（佐藤孝悟君）

これで高橋拓生議員の質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 2時03分

再開 午後 2時20分

議長（佐藤孝悟君）

それでは、再開いたします。

通告7番、阿部圭二議員、登壇質問願います。

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

3番、通告7番、阿部圭二です。

それでは、通告に従って質問させていただきます。

子育て支援について。

新年度の保育所、幼稚園の入所希望の状況について。

新年度の保育所の入所希望が増え、入所し切れない心配がある。新年度の保育所、幼稚園の入所希望の現状と見通しはどうなっているか。

2つ目として、保育所の増築について。

入所希望者が多く、空き部屋も使うなど、平泉、長島両保育所とも保育室が足りない状況が恒常的になっており、増改築の必要性が増している。どのように考えているか伺う。

3つ目として、保育士の状況について。

子どもが増えれば保育士も足りなくなり、保育士の確保が必要ではないか。また、正規雇用も増やすべきと考えるのがいかか。答弁のほうをどうぞよろしくお願いします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

阿部圭二議員からのご質問にお答えをいたします。

1番の子育て支援についてのご質問にお答えをいたします。

はじめに、新年度の保育所、幼稚園の入所希望の状況についてのご質問にお答えをいたします。

平成30年度の保育所入所申込者数は、当初申し込みで平泉保育所が152人、長島保育所が86人ありました。平泉保育所は面積的に難しいことから、その後、両保育所で協議し、平泉保育所を希望しているゼロ歳から4歳までの10人について、保護者の方が休職中で優先順位が低いことから、保護者の同意を得ながら長島保育所に移ってもらうこととしました。その結果、その後、転出などもあり、平泉保育所138人、長島保育所94人となりました。なお、4月入所は平泉保育所が127人、長島保育所が91人となります。

また、平泉幼稚園については3歳児から5歳児で46人の入所見込みとなっており、年齢的にはばらつきがありますが、ここ数年、入所児童は増加傾向にあります。

保育所、幼稚園について、今後とも少子化傾向にある一方、入所需要は高まっているという状況が続くことが予想されます。

次に、保育所の増築についてのご質問にお答えをいたします。

保護者の就労状況などから保育所の入所需要が高まっており、特に平泉保育所では、最近は無満児だけではなく、ほぼ全年齢で入所枠を超えており、両保育所間で調整しながら対応しているところです。また、1室では面積基準を満たさない場合は、一時保育室などを活用しながら保育室を確保しているところです。今後少子化が進む中で保育需要が高まっている状況にありますが、現時点では両保育所間での調整や施設の有効活用を図りながら、保育所の入所希望に応えていきたいと考えております。

次に、保育士の状況についてのご質問にお答えをいたします。

保育士については、国の最低基準により配置しており、また保護者の就労状況を考慮した保育時間に沿った配置を行っています。このため、正規職員の保育士を中心に多くの臨時の保育

士を配置し、各クラスを運営していますが、臨時保育士の確保に苦慮しているところであります。保育所では、臨時保育士確保のため、ハローワークに求人を出していますが、思うように求人が来ないのが実情です。また、ハローワーク主催で市立保育所向けの保育士就職相談会を実施しており、この会議に出席しながら保育士の求人状況の把握に努めているところであります。

正規の保育士については、町では平成30年度に1名の採用を予定しており、1名増員となります。今後とも、職員の採用については、町の職員採用計画に基づいて、適正な定員管理のもとに行っていくこととなります。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

ありがとうございます。それでは、順番にというわけにはいきませんが、いくつか、何点か質問させていただきます。

まず第1に、保育士が確保できないというのはなぜなのか、理由というのはわかるのでしょうか、質問します。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

保育士につきましては、毎年学校を卒業して就職なさっているという方がいるわけなのですが、どうしても聞くとところによると、この地元というよりもやっぱり若いころは東京とか都市圏のほうに流れているというふうなものもあるように思います。

そういうことで、あとはその待遇面の問題とか、私立保育所などはそういうものもあります。そういったようなことで、なかなかここで、ここの地域だけ見れば保育士が思うように確保できないというふうな状況がずっとここ何年か続いているというふうに思っております。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

なかなかすぐというわけにはいかないのかもしれませんが、保育士といえども若い労働力という点では、平泉町にとっては企業を誘致することとともに、平泉町最大の企業といっちはなんですが、労働環境がある役場ですから、とても貴重な職場だと思うわけです。そういう部分で若い方を、特に今回は保育士の方なのですけれども、若い方々がとても多い職場であります。そういう部分で、ぜひ増やしていきたいと町のほうでも考えているとは思っています。そういう部分で何とかできないかというのは、私たちも考えているところなのですが、そういうところで、県では保育士を増やすための施策とかがあると聞いたのですが、そういう部分のことを平泉町では行っているのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

県の施策という部分からすれば、ちょっとこちらでは承知していないところがあるのですが、近隣では、例えば一関などの場合では、直接的な確保策ではないでしょうが、研修に対する対応とか、そういったような支援策はやっているというふうなのは新聞では目にするところがございます。

あと、そのほかでちょっとこちらでも何か支援策ができないかなというふうなことで、ちょっと研究はしているのですが、なかなか有効な手立てが見出せないといったあたりが現実としてはあるということがございます。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

県の施策として、地元で働いてくれる方というか、1年ぐらいその後、学校等への補助金等に関して2分の1で約30万ぐらいの補助を県のほうでは出していますので、そういう部分にさらに加えて、平泉町で働くといいぞというような部分を強調していただきたいと思うわけです。

これは高校とか中学の段階で、ある程度みんなに知らせていくという点も必要な部分だと思います。そういう部分を取り入れて、ぜひ次の保育士を平泉町で確保していくというのはとても重要なことだと思います。

それから、保育士といえども、新たな労働者を生み出す循環型社会と言われてはいますが、産み育てて、さらにまた平泉町の労働力を生み出すという点では、とても重要だと思うのです。そういうことで、できれば雇用環境をできるだけよくしていただきたいと。短期雇用から正規雇用に切りかえていくとか、長保では出産するために2人の方が休んだりという状況がこれからあるという話も聞いたのですけれども、産んで育ててということが当たり前の社会になるように、そういう部分の施策等も取り入れるべきだし、そういう部分の人員も確保していかないとだめだと思うのです。そういう部分についてお聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

今、議員おっしゃったのは一般的な、保育士に限らずの話ではないかなというふうには思いました。

例えば、一般的には、産休の代替とかのを用意する、あるいは本人であれば最大2年間ぐらいまでは育児休業が取得できるといったような制度はありますので、育児休業などについては結構広まってきているようで、この辺の企業でもそういうのをとるといったようなことのために保育所への入所の相談といいますか、問い合わせが最近はございますので、そういう意味では、そういう育児休業が使われているのかなというふうには思っております。ただ、どこまでそこが広まっているかといったようなところは確かにありますが、いずれこの辺でもそういう話題が出てき

ているということだろうというふうに思います。

そういうことで、ある限りのそういう環境を整備していったって、保育所、幼稚園だけではなくて、子育てを社会全体で支援していくといったように言われておりますので、そういったような形になっていけばよろしいかなというふうには思います。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

確かにそのとおりだと思いますし、できるだけそういう形になっていただきたいと思います。平泉で働いたら、今回は保育所、保育士についてでありますけれども、平泉の保育所で働けばいい環境で働けると、そういうイメージがつけば一番、平泉なら一番だというようなイメージをぜひつくり出していきたいなと思うわけです。

話変わりますけれども、人数的にぎりぎりだったわけで、平保のほうに希望していた方が長保のほうに移動した部分というのが結構あったという話も聞くのですけれども、確かにそんな大した距離ではないと言われるかもしれませんが、朝の忙しい時期に、5分、10分と多くかかるわけですよ。そういう部分では、平泉保育園のほうにもっと入所できるスペースなり、その人員を確保するというのは、本来当たり前のことではないかと思うのですけれども、その部分はずっとおざなりになってきたわけですよ。それについてお聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

今回は10人の方に、長島保育所のほうに移っていただくというふうなことでしたわけです。平成29年度は、ちょっと確保の話し申し上げますと、今年度はそれをやらなくても何とか当初から入ったということで、平成28年度はやはり何人かお願いしたような形になってきております。それで、これはどうしても全体の申込者数がもう年々増えてきておりまして、キャパが入らないと言ってしまえば簡単なのですが、そういう状況になってきているわけです。そういう中で、平泉の場合は公立2カ所ですので、公立のよさというふうなことでもって、確かに希望したところとはちょっと違うかもしれませんが、公立だということで利用調整という形でさせていただいたということがございます。

そうでないと、結局はそのままということになってしまいますと、もうキャパそのものは入りませんので、待機という形になってしまうわけなのです。そういうことからすれば、こちらとしても待機者については、4月当初においては、やはり出たくはございませんので、そこは何か保護者の方にご協力をいただくという形で、お願いする形で、4月1日は何とか待機児童を出さない形で対応したということがございます。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

今も言っていましたけれども、もうキャパの問題であると。質問でもしていますけれども、平保の部分で増築というのはなかなか難しいのかもしれないけれども、何とか確保できないのかと。ある程度建築業者も使い、皆さんの頭を使い、少し事務関係の部分を外に出して増築するなり、できればあの部分で増やしていってもらえれば一番いいのかなと思うのです。そういう部分が平泉は安心だというような部分にもつながりますし、これからもっと若い方を増やし、子どもも増やしていきたいと平泉は考えているわけですよ。そういう部分で、もう今が限界ですよというようなところでは、増える見込みという点でもずっと低くなるわけです。そういう部分をぜひ考慮して新たな部分、長保のほうは結構増築部分があるとかというような話は聞きますけれども、そういう部分を確保していただきたいと思うわけです。なかなか難しい部分なのですから、そういうことが、一つ一つが平泉がいい町だという部分につながっていくのではないかと思います。

それからなのですから、先ほど労働環境という部分で、なかなか短期雇用から正規には変えられないような話というのも聞きます。そういう部分、若い労働者なので、できるだけそういう部分を切りかえてというふうなことには、やっぱりすぐにはいかないのでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

どうしても保育所の場合は国の最低基準がございまして、児童に対して何人といったようなのが年齢別で決まっております。そういうことで、全てを正規で賄うというのはどうしても難しい面があります。それから、保護者の就労時間に合わせたようなシフトの勤務もとっているわけなのです。そういったようなことからして、正規職員と、それからそれを担う形での臨時職員というふうな形にどうしてもなっているのが現実でございまして、したがって、全てを正規でできないことはないとは思いますが、いわゆる臨時の方がかなりの人数がいるのは、実は最低基準を満たさなければならないというふうな形、あるいはいわゆる保育時間との関係といったようなことがありまして、やはり補う形の人がついていないと、クラスの運営ができないというふうな現実的な問題がございまして、そういったようなことで正規職員、それから臨時職員といったような形で運営をされているということでございまして。

議長（佐藤孝悟君）

3番、阿部圭二議員。

3番（阿部圭二君）

ある程度は理解していますけれども、なかなか若い労働者の方々なので、できるだけ多くの賃金も払っていききたいし、環境もよくしていきたいと我々自身もそうですし、役場の方々もそう考えているところだと思います。そういう部分で、ある程度の環境をよくし、ある程度の賃金をいただければ、平泉に住む人たちが増えてくるのではないかと。保育士といえども労働者であり、さらにそこからまた新たな子どもが生まれ、そしてまた次の平泉の人たちができていくわけで、気持ちはわかるのですけれども、できるだけいい環境をつくっていただきたいと思うわけです。

あと、大体これで終わりなのですけれども、今回保育士、保育園、幼稚園についてやったわけですけれども、なかなかすぐに増築というわけにもいかないし、保育士を増やすというわけにもいかないのでしょうかけれども、いい環境で子ども達を守り育てていくというのはとても重要な部分だと思うのです。そして、できるだけ平泉の幼稚園、保育園はいいところだというイメージをつくり上げていっていただきたいなと思うわけで、その部分をお願いというのはなんですが、みんなとともに力を合わせながらやっていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで阿部圭二議員の質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

引き続き、一般質問を行います。

通告8番、三枚山光裕議員、登壇質問願います。

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

4番、通告8番、日本共産党の三枚山光裕です。

通告に従って質問をいたします。

私の質問は3つの項目についてです。

最初の質問は、国民健康保険についてです。

その第1点は、国民健康保険税額の見直しについて伺います。

岩手県は、平成30年度政府予算案、診療報酬改定等を踏まえて、国から確定係数が示されたことから、平成30年度国民健康保険事業費納付金、標準保険料率を算定し、本年1月23日に市町村に通知をいたしました。最終的な、いわば算定結果が示されたわけでありましてけれども、その内容を受けて、平泉町の国民健康保険税額の見直しはどのようになるのか伺います。

国民健康保険の2点目は、国保税の負担軽減についてです。

国保税は、協会けんぽ、組合保険と比較して、保険料、保険税の被保険者の負担率が高くなっています。平泉町としても、国保税の負担軽減を図るべきだと思います。どのように考えているか伺います。

国民健康保険の3点目は、均等割によって子どもに対しても課税されているということについてです。

国保税は、ゼロ歳児から均等割で課税対象となっていますが、子どもには課税すべきではなく、均等割から除外すべきと考えますが、町の見解を伺います。

2つ目の項目は、町道の改良についてです。

町道上街道線の大槻田2-63付近は、坂が急であり、加えて急カーブで見通しが非常に悪いところです。ようやく雪は解けましたけれども、とりわけ冬場は危険であり、交通安全の上から改良を急ぐべきです。また、大槻田線、下田線、桜森線の改良の見直しについて、あわせて伺いま

す。

質問の3項目目は、学校給食についてです。

その1点は、小学校の給食について伺います。

現在、平泉、長島の両小学校は、いわゆる自校方式の学校給食を実施しています。今後も、この自校方式の給食を続けるべきと考えますが、町の考えを伺います。

学校給食の2点目は、平泉中学校の給食についてです。

平泉中学校の給食は、一関市の協力を受け、一関の給食センターから給食が運ばれています。平泉中学校の給食について、平泉小学校の給食施設を利用し、給食をつくり、子ども達に給食を出すことを提案したいと思います。検討できないか伺います。

以上、最初の質問ですが、答弁をよろしく願いいたします。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

それでは、三枚山光裕議員からのご質問にお答えをいたします。

1番の国民健康保険についてのご質問、（1）になりますが、国民健康保険の最終的な算定結果が示された。その内容についてのご質問にお答えをいたします。

平成30年度の事業費納付金算定にかかわって、平成28年度の1人当たり保険税との比較が示されていますが、平成28年度保険税が2万181円上回っています。この算定結果を見る限りでは、税収に余裕があるように考えられますが、これは平成28年度との比較であり、その後、被保険者数が減少し、税収も減少してきており、平成29年度見込みで比較すると、この差が1万6,000円程度まで縮小します。被保険者数の減少は、後期高齢者医療への移行や出生数の減少などにより生じており、今後も減少が続くことが考えられます。このことは税収に大きく影響することとなります。

また、事業費納付金を算定するにあたって、前年度の医療費が反映されることとなり、平成29年度の医療費は前年度比2.5%増で推移しており、増加傾向にあります。この結果が次年度の事業費納付金の算定に影響していくことが考えられます。さらに、制度改正にあたって、国では今回、保険者への影響を少なくするために、特別枠の財政支援を行っていますが、これらの支援措置は段階的に縮小していくこととしています。このように、制度改正後の国保運営については、医療費の増嵩と県から交付される交付金との関係や次の事業費納付金の算定など、先の見通しが難しい状況にあることから、制度の進展を見定めながら、国保運営全般の中で保険税等も含めて判断していきたいと考えています。

次に、（2）になりますが、国保税の負担軽減についてのご質問にお答えをいたします。

国民健康保険と社会保険では、扶養に対しての考え方が異なっており、国民健康保険に扶養という概念がそもそもなく、世帯内の加入者数によって国保税が決まります。一方、社会保険の場合は、扶養家族が何人いても保険料は変わらないこととなっています。

また、国保税の算出方法は、加入者の所得、資産の状況と人数、世帯をもとに計算されます。

社会保険の保険料の算出方法は、収入や年齢などによって異なりますが、基本的には標準報酬月額掛ける保険料率となり、事業主が保険料を半分負担しています。このように、国民健康保険と社会保険では、保険料の算出根拠が異なっており、事業主負担がないことなどで国保税が高い感じられることがあります。

町においては、低所得者に対する国保税の軽減措置を行っており、所得や加入者数に応じて、2割、5割、7割軽減される制度があります。これとは別に町独自の軽減措置を行った場合、その軽減分については一般会計からの繰り入れで対応することとなり、法令に定めのない一般会計からの繰り入れを行うこととなります。

国では、今回の制度改正に当たり、法定外繰り入れの解消についても課題としており、また将来の保険料統一ということも念頭に置きながら国保運営に当たっていくことが必要であり、このことから法定外繰り入れを伴う措置については慎重に対応すべきと考えます。

次に、(3)均等割での子どもへの課税についてのご質問にお答えをいたします。

国保税は、国保加入者の所得や資産、人数などに応じて世帯単位で決まり、それぞれ所得割、資産割、均等割、平等割の合計から成っています。仮にゼロ歳から18歳の子どもの均等割を軽減した場合、課税総額に対する均等割額の割合が定められていることから、その軽減分は、その他の国保加入者で負担することとなり、他の加入世帯の理解を得るのが困難だと考えられます。国保税は医療費を初め、国保制度を支えるための主要な財源であり、加入者が平等に負担すべきものであることから、年齢だけを理由とした軽減措置は慎重に対応すべきと考えます。

次に、2番の町道の改良についてのご質問の上街道線、大槻田線、下田線、桜森線の改良についてのご質問にお答えをいたします。

町道上街道線の大槻田2-63付近は、急坂の上、急カーブで見通しが悪い。とりわけ冬場は危険であり、改良を急ぐべきだがどのように考えるか。また、大槻田線、下田線、桜森線の改良の見通しはどうなっているか伺うのご質問にお答えをいたします。

町道上街道線につきましては、1次改良が終わった路線でございます。大槻田2-63付近は急な坂の上、急カーブで十分な視距離がとれないということで、局部改良の必要性は認識しているところでございますが、整備すべき生活道路がまだあることから、そちらの改良を優先させたいと思いますので、早急な2次改良は難しいと判断しているところでございます。

冬期間の危険回避は除雪の徹底と滑り止め用砂配置などで対応してまいりたいと思います。

また、開発計画では、大槻田線につきましては、平成32年度に着手予定としているほか、下田線、桜森線につきましては、優先順位なども考慮し、総合計画の中で検討してまいりたいと思います。

次の3番、学校給食についてのご質問につきましては、岩淵教育長から答弁をさせます。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

岩淵教育長。

教育長（岩淵実君）

3番の学校給食についてのご質問にお答えをいたします。

(1)の小学校の自校方式給食について継続すべきというお話でありましたけれども、町内各小学校の学校給食につきましては、現在、単独自校方式での学校給食を提供しております。小学校の給食施設、設備の老朽化が著しく、維持修繕費用がかさんでいることや、調理職員の高年齢化等の進行もあり、単独方式での継続及び調理業務委託の可能性について検討しているところがあります。

小学校改築時点では、自校方式での給食施設の建設に対しても国の補助が充当できましたが、現状では自校方式に対しては国の補助も見込めないことから、共同調理場方式や業務委託についての比較検討となります。新たな施設の導入となりますと、膨大な初期投資が必要となることから、相当困難であると認識しております。しかし、小学校の学校給食につきましては、当面自校方式を継続するものとし、今後につきましては、これからの検討と考えております。

次に、中学校の給食についてであります。平泉中学校の学校給食につきましては、中学校改築事業に合わせて、町の施策として平成24年から学校給食を開始してまいりました。その際に、町立小学校4、5、6年生の保護者と教職員全員及び町立中学校全学年保護者と教職員全員からのアンケート調査により、中学校給食の完全給食を開始しております。供給方式としては、単独調理場方式や共同調理場方式について比較検討を行い、結果として中学校給食については一関市へ給食事務委託として対応しております。

議員ご提案の平泉小学校の給食施設を利用して中学校へ供給するということにつきましては、平泉小学校の給食数約310食、平泉中学校が約220食、計530食となりますことから、現状平泉小学校の給食室の設備、器具では対応不可能となります。また、新たな施設設備となりますと、増築スペースの確保や財源確保の問題など、初期の設備投資や維持管理費の拡大など、対応が相当困難なものと捉えております。

以上でございます。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

それでは、順次2回目の質問をしていきたいと思っております。

まず、国保税についてでありますけれども、今の答弁を聞きますと、ちょっと難しい言い回しだったのですが、いわゆる県の示した試算の件です。平成28年度と県が示したやつでは、平泉町が2万181円低い、安いという試算でありました。先ほど平成29年度だと少しその幅が縮んだということではありますけれども、それでも1万6,000円、県の試算との関係では安くなっているということなのです。

それで、県の試算との関係の認識をお聞きしたいのですけれども、この平成28年度と今回示された試算との関係というのは、県下33市町村あるわけですけれども、何番目に安いのかというか、低いのかという聞き方をしたいと思っておりますが、何番目に低い数字になっているのかという、この試算額です。お聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

平成28年度との比較の部分からすれば、何番目というふうなのは、ちょっと今手元にはないのですが、たしか下から1番か2番目ぐらいに低いというふうになっております。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

ありがとうございました。33市町村の中で、県の保険税額ということで示したのは7万5,369円ということで、一番低い、安くなっているということです。さっきの2万181円が平成28年との比較、そのぐらい安いということでもありますから、県下で最も安い保険税の額が示されたということだと思うのです。もちろん、医療費がかからなかったという、この間の役場挙げてといたしますか、健康の増進、そうした結果でもあるかと思うのです。

そこでなのですけれども、新年度の予算案も国保会計も出たわけですから、こうした県下で一番安い保険税の額が示された中で、今後新しい税額、国保の税額を決めるということなのでしょうけれども、これは新年度予算には反映されていないようですが、今後どういうふうに関し最終的に保険税は決まっていくのでしょうか。端的に下げるのでしょうかということです。お聞きします。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

新年度では、現行税率で予算を組んでおります。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

そう承知していましたが、何度かこの試算額も出て、今後はどういうふうに関し考えているのかということではいかがでしょうか。下げるのでしょうか、変えないということでしょうか、伺います。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

今後でございますが、先ほど町長の答弁にもございましたが、まずは次の事業費納付金の算定も含めてどのようになっていくかというのがちょっと見えない部分が多々あります。そういうことで、制度改正後のいわゆる国保制度の動向を見ながら、その辺、税率も含めて考慮していきたい、対応していきたいというふうに関し考えております。

議長（佐藤孝悟君）

4 番、三枚山光裕議員。

4 番（三枚山光裕君）

それでは、それはまた追々ということ、国保税の負担軽減ということも質問したところですが、先ほどは高いと感じられるという、たしか答弁であったと思うのです。高いと感じられるのではなくて、高いのだというふうに思うわけです。

そこで、伺いたいのですけれども、ほかの保険と比べてというふうに質問しましたけれども、国保、それから協会けんぽ、そしてたぶんの役場の職員の皆さん、組合保険とかというふうになるのでしょうか。その辺と比べて町内での数字、もしくは全国的な所得との関係での負担の割合というのをもしわかればお答えいただきたいと思うのですが。

議 長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

社会保険のほうにつきましては、先ほど答弁の中にもございましたとおり、国保とは算定の仕方が違います。ということで、また標準報酬月額という方式をとっておりますので、必ずしもいくらかといったような資料というのは、ちょっとこれまであまり見かけたことはないわけでございまして、その点につきましては、ちょっとこちらとしては承知はしておらないというところでございます。

それで、単純な比較というふうなのはなかなかそういう意味では難しいのかなといつもこれは感じております。それで、やはり扶養の考え方も全く違うというのもございますが、やはり一番大きいのは事業主負担が社会保険のほうはあると。いわゆる2分の1なわけですよ。その辺の違いがやはりあるということで、どうしても国保が所得によっては高くなるというふうに考えられている一番の大きな原因ではないかなというふうに思っております。

議 長（佐藤孝悟君）

4 番、三枚山光裕議員。

4 番（三枚山光裕君）

今、菅原町民福祉課長話したように、この負担の、どこで誰が負担するかということの形で、やっぱりこういう差が出ていると。これは2月の参議院の予算委員会で議論されたときの数字なのですけれども、平均所得に対して保険料の負担率の割合なのですけれども、市町村国保は10%、それから協会けんぽが7.6%、そして組合保険は5.8%というふうに、やはり国保は収入の割に負担割合が高い、1割ということで、ここに負担感、高いという感じということでなくて、明確に高いということがもうあらわれていると思うのです。そういう点で、やはり先ほど制度上の問題も話されました。そういうことで、これは決まっている、ある意味では法律上の決められたことですから、そこはすぐ変わらないので、こういった国保の世帯の方が1割を負担しなければならないという現実があるわけです。

そこで、お聞きしたいわけですが、例えば一般会計からの繰り入れ、法定外繰り入れという話もされましたけれども、そうするとほかの被保険者への負担とかという形、公平性という

話も出てくるのかもしれませんが、そういうことも言われるわけです。そこで、制度の違いはあるわけですが、例えば役場の職員の方、組合保険なのですから、子どもの分の保険料というのはいくらか負担していますか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

社会保険、共済も含めてなのですが、子どもを含めての扶養者については、何人いても保険料は同じということになります。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

ということなのです。ですから、先ほど言った2分の1の負担ということで、結局国保の人たちは、この前の均等割の問題も質問したところですが、結局払う仕組みになっていないということなのですよね。協会けんぽでも、それから役場の職員の皆さんも、やっぱりここに仕組み上の大きな違いがあって、国保の皆さんがやっぱり負担感もあるし、国保の3つ目の質問であった、結局ゼロ歳から課税の対象になってくるということなのですよね。やっぱりこうなると、どうしてもとりわけ不公平感というかな、出てくるのだろうと思うのです。

それでなのですけれども、町長は施政方針演述の中で子育てに優しい住みやすい環境づくり、そこに重点を置きながら予算配分を行ったと。そして、これから平成29年度、去年の8月から18歳までの医療費が完全無料化になったと。今後も、児童生徒の健康の確保と子育て家庭の経済的負担の軽減を図ってまいりますというふうに述べました。

午前中の同僚議員の質問の中でも、一番に子育て支援というのが町長のこの4年近くの取り組みの中で頑張ってきたところなのだという話もされました。そういうことから、18歳まで確かに3割の医者代はかからないということになっていきますけれども、やはり保険料というのはかかるわけですよね。そういう点で、やはり企業の場合、協会けんぽの場合は2分の1は会社で払うと。それから、職員の皆さんの場合はたぶん、これは役場、税金で払うということになると思うのですよね、折半ということになれば。ということなわけですよ。やっぱりそういったことから考えても、少なくとも子どもへの課税というのは少し見直していただけないかということであり、そうした国保世帯の抱えている、やっぱりこういったところに思いを寄せていただいて、そういった対応もしていただけないか伺います。いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

青木町長。

町長（青木幸保君）

議員のおっしゃることの内容は理解しました。ただ、今回の質問の中の国民健康保険税と子どもに対する云々という質問ではありますが、全く視点が別個な話でありますので、全くその保険税と別個な議論になっていくことでもありますから、この場では答弁することができません。質問を

保険税一本に絞って、質問をいただきたいというふうに思います。

以上であります。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

全体として国税の税率見直しというのは、まず最初のところで県下でも一番安い税率額を県としては試算したということですから、まずそういう点では下げられるのだと思います。一関市は、新年度予算の中で国保税の引き下げを決めて提案しています。だから、岩手県で一番低い税額を示されたという点では、先ほどの答弁のあったことをいろいろ言われていますけれども、できないわけではないということだと思います。

そして、子どもの均等割についてですけれども、いろんな制度上の違いはあっても、例えば北海道の旭川市なのですけれども、均等割については、私は子どもに課税しなくていいだろうというふうに言っているわけですが、3割の均等割について子どもの分は減免するという措置をとっています。だから、やはり私の社会保険という中では、払ったことないわけですよ、当然、子どもの扶養分というのは。そういうことから踏まえて考えて、ぜひともそういった今の国保の負担の重いというところ、それから子育て支援という観点からも、そういった実際に実施しているところありますので、ぜひとも検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

菅原町民福祉課長。

町民福祉課長（菅原克義君）

社会保険のほうは扶養者、子どもが扶養の場合は課税にならない、いわゆる保険料の算定にならない。しかし、国保はそれも入っているからというふうなご意見のようでございますが、社会保険のほうは子どもだけではなくて、高齢者、後期高齢以外の部分の高齢者なり、そうでない方も全て扶養というくくりになれば、課税はされないわけでありますので、一概にそこをもってというふうな形にはちょっとなり得ないのかなというふうには、ちょっと今お話を聞いて思ったわけだったのですが、いずれ国保税の算定につきましては、今後の制度も変わりましたので、新たに事業費納付金といったようなものも見合わせながら、医療費だけではなくて、医療費ももちろんありますし、それから事業費納付金の動向がどのようになっていくかといったようなことも見ながら、全体の中で国保の税率については勘案していきたいというふうに考えております。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

いずれにせよ、ちょっと繰り返しになりますけれども、やはり子育て支援ということの一つ言っているわけですから、こういった全国的には子どもへの減免措置、子どもの分の保険料についてやっているところもあるわけですから、ぜひとも検討を重ねていただくことをお願いをしたいというふうに思います。

それでは次に、町道の整備についてです。

私は最後の質問ですから、時間内には当然終わるわけですから、もう少し我慢していただければと思うのですが、1つは大槻田線でありますけれども、あそこはやっぱり非常に、きょうは写真は持ってこなかったのですが、急カーブで、そして上りもきついということですから、冬場なんか特にスピードを上げていかないと上っていかないとという事情があります。そうすると、カーブで見通しが悪い、もちろんカーブミラーもあります。ただ、そうすると当然冬は凍っているし、危険だということになります。17区、それから18区、それから19区ですか、その方が随分あそこは使う道路で、須崎ですか、県道北上一関に抜けていく道路で結構交通量は多いわけですよ。そういう点では、早期に改良をお願いしたいなというふうに思います。

それから、桜森線についてであります。

これはもう20年になるのでしょうかね、これは以前議員されていた方の引き継ぎといいますか、ことにもなるのですけれども、鈴木和博町長の時代に、もう既に10年くらい前でしょうか、議員を引退された方と立ち会いのもと、地元の皆さんとで改良も一度合意して、そういう方向になったというふうに聞いていました。その後、町長もかわりまして、担当課から聞きますと、ちょっとその辺の経過もわからないということで、現状はそのままになってしまったということのようであります。いずれ、そういった過去の話もありましたし、先ほどお話あったように、優先順位ということも十分承知しています。そういったことも踏まえて、いずれそういったことも前提にしつつ、地元の皆さんの意向も大いに聞き、取り上げていただいて、早期の改良に取り組んでいただきたいと思います。改めて、この点はいかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

高橋建設水道課長。

建設水道課長（高橋誠君）

町道の改良につきましては、起債事業ということで借金をして道路つくるということになります。町のプライマリーバランスの関係もありまして、1路線ずつやるのが今精いっぱいでございます。その辺を見ながら、あるいは優先順位を定めながら改良計画をつくっていきたいというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

それでは、学校給食についてであります。

まず、小学校については、当面継続というようなご答弁だったというふうに思います。いわゆる自校方式とセンター方式、デリバリーとかというのもあったと思うのですが、その辺のメリット、デメリットについてどういうふうに認識しているか、まずお伺いしたいと思います。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

自校方式のメリットでありますけれども、給食室が同じ校舎の中にあるわけでありますから、給食が温かいものは温かいなりに、冷たいものは冷たいなりに適温で提供できるという点があると思いますし、配送の手間がないと。給食室にすぐ子ども達が運んでいくわけでありますから。それから、子ども達と給食室の距離が近いと。つまり、どういう形で給食がつけられているかということ子ども達が目にすることもできると。そして、栄養士や調理人が学級に入って食育指導も可能であるというような点が自校方式のメリットであろうと思います。裏返せば、共同調理場、いわゆるセンター方式については、そういった点がやや劣るといふふうに言っているのかなと、そんなふうに思います。

以上です。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

いわゆるセンター方式、いわゆるコストという観点からすれば、それは優れているといえれば優れているということだと思っております。ですから、別なことでいえば、どっちがいいかといえれば、多少お金はかかるかもしれないけれども、自校方式のほうが優れているというのが答えというか、だと思っております。

それでなのですけれども、いずれにせよ、全国的にはセンター化も進んだりして、近隣の市町村は大体そういうふうになっています。ただ、やはりこれはコストという点でいうと、食の安全とか食育ということもあると思いますが、そういった点からすると、非常においしさという点からもあると思っておりますけれども、そういった点からいえば、やはりセンター方式では非常に安全性も心配されるというふうに思うわけです。

中学校の件についていえば、確かに小学校の子どもの数も減って、もしかしたらという思いもあったり、鍋釜を買わなくちゃいけないとか、そういうことは承知してはいました。ただ、以前、一関はセンター化になりましたけれども、厳美小学校、中学校は近くにありまして、当時、一関の中学校では給食を実施していない時期でも、厳美中学校は隣の小学校でつくって給食を実施していたという例もありました。そういう点から、今、道の駅に野菜をちゃんと供給してという話もありましたが、やっぱりセンター方式だとどうしても最後は入札で業者が決まるわけです、一関でも。いかに安いということになるわけですよ。そして、そこで働く人は、市民が安くてもよければ、新しい業者でも雇いますよという形になると、そうなればせつかくの子ども達の給食がそうした中でつくられてくるというのはどうなのかな。やはり地元でつくった野菜を自校方式だからこそ利用できるという視点からも、ぜひとも小学校は引き続き当面継続するというので、すから安心しましたが、そういった観点から中学校のことも協議といえますか、いろんな角度から協議検討していただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

議長（佐藤孝悟君）

岩渕教育長。

教育長（岩渕実君）

先ほども申しましたけれども、いわゆる小学校の給食施設のキャパの問題がやっぱり一番大きな問題であろうというふうに思います。中学校の220食を加えてということになると、なかなか小学校の給食室では対応し切れないという状況があるというふうな点が一番の難点だろうというふうに思いますので、なかなかそれは今の段階では難しいのではないかなと、そんなふうに思います。

それから、食材の件についてありましたが、先ほどメリットの話をしましたけれども、確かに地場産品を活用できるというふうな意味で平泉の農業にも大きな影響、今どの程度地場産品使っているかと、ちょっと私も把握しておりませんが、そういう面のよさはあるだろうなというふうに思います。

議長（佐藤孝悟君）

4番、三枚山光裕議員。

4番（三枚山光裕君）

たまには早く終わらなければなと思っていましたが、これは県の資料でありまして、震災から7年ということで、県では定期的に震災前と直近の市町村の人口の増減という資料も出していました。それによりますと、平泉は、例えばここでいえば矢巾なんかは人口は増えているということなのですが、あるいは紫波町なんかは減り具合は少ないということになっています。そして、自動車関連の仕事がある金ケ崎町も減り方が少ないというふうになっているわけです。この平泉は、やっぱり減り方が少ないわけですね。矢巾は増え、紫波、金ケ崎はちょっと減って、その次が平泉というふうに。だから今自然減もですし、社会的減も少ないということで、比較的一関なんかと比べても人口の減少は少ないということだと思います。

それで、少子高齢化、とりわけ少子化という問題がきのうきょうの議論でも出ていました。子どもの数が増えてもすぐ人口増にはつながらない、タイムラグといいますか、いろいろこの差があるわけです。今、出生率も平泉は比較的高いわけですから、そういう点では早目に手を打つ必要があると思うのです。大きく減ってからでは、なかなか追いつかないということになります。そういう点で、子育て支援ということをたびたび私も言いましたし、町長も言いました。そういう観点からも、先ほど国保税の子ども分はということも言ったし、それから本当に健康な子どもを育てるという点で、給食のことも取り上げたわけです。そういった点からも大いにそういったところに引き続き心寄せていただいて、町政に町長にはあたっていただきたいし、なかなかお金の問題も出てきますけれども、しかしながら、とりわけこの子育て支援というのは、今力を入れていくことだと思いますので、重ねてお願いをいたしまして、私の一般質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで三枚山光裕議員の質問を終わります。

議長（佐藤孝悟君）

これで本日の日程は全部終了しました。

なお、次の本会議は3月15日午前10時から行います。

本日はこれで散会します。ご苦労さまでした。

散会 午後 3時23分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平泉町議会議長 佐藤 孝 悟

署名議員 氷 室 裕 史

同 高 橋 拓 生